

平成25年第6回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	伊 東 秀 一	班 長 兼 副 主 幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	加 藤 潤		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長	齋 藤 均
市 民 福 祉 部 長	齋 藤 洋	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齊 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 春	防 災 課 長 兼 危 機 管 理 監	土 門 保
子 育 て 長 寿 支 援 課 長	佐 藤 リ サ 子	福 祉 課 長	佐 藤 次 博
農 林 水 産 課 長	佐 藤 克 之	雇 用 対 策 政 策 監 兼 商 工 課 長	佐々木 敏 春
観 光 課 長	佐 藤 均	建 設 課 長	佐 藤 信 夫
学 校 教 育 課 長	高 野 浩	社 会 教 育 課 長 (次 長 待 遇)	齋 藤 榮 八
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	浅 利 均		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第4号

平成25年12月13日（金曜日）午前10時開議

第1 会派代表質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会派代表質問を行います。

順番に発言を許します。

初めに、同好の会響代表 18 番齋藤修市議員の質問を許します。18 番齋藤修市議員。

【18番（齋藤修市君）登壇】

●18番（齋藤修市君） おはようございます。会派代表質問、同好の会響を代表して、3期目の行政を統括する横山市政の基本方針及び施政方針について質問をいたします。

まずは、このたびの市長選挙において見事三選を果たされました横山市長にお祝いを申し上げます。

私は9月定例会の一般質問において、2期8年間の事業実施結果を検証して3期目に大きく収穫できるよう期待すると述べさせていただきました。そして、見事3期目を担当するリーダーとして横山市政が新たに活動することになりました。

予算を伴う実質の活動は平成26年度からスタートするわけですが、ぜひ2期の実績と課題をよく検証して、3期目に実りある結果を残していただきたい、このように思います。

それでは、質問に入ります。

一つ目は、福祉のまちについてでございます。

既存公共施設に増設しながら象潟老人福祉センターにかわる地域福祉施設の整備とあります。これを平成26年度の予算に具体的な計画を入れていきますか、または入れる予定でいるかを伺います。

そして、地域福祉施設とありますが、象潟、金浦、仁賀保と旧3町地区に市が管理する福祉施設があります。地域ごとに代表的な施設を整備するのか、それとも総合的な施設を考えておられるのか伺います。

二つ目であります。市民が躍動するまちについて。

新たな雇用の場を創出するために企業誘致に積極的に取り組むとあります。今までもこの事業については積極的に取り組み、努力されて、風力発電やコールセンターの誘致の実績もあり、このことについては評価するものであります。

しかし、にかほ市には既存の中小企業が、当局からいただいた資料ですけれども、製造業として174事業所があるというふうにあります。事業内容を具体的に個々には把握しておりませんが、それぞれの分野でそれなりにこの厳しい状況の中で頑張っております。全ての事業所が該当するということではありませんが、これらの地元企業に対して内容をよく調査して技術的支援並びに資金的な支援を計画的に行うことによって、もし事業拡大につながれば雇用の拡大に大きく貢献するものと考えております。

12月定例会の一般会計補正予算第6号の中にも緊急雇用促進助成金19社に対して35人分として1,688万円が計上されておりますけれども、緊急雇用的なものでなく安定した雇用拡大を中・長期的に計画していくことが非常に重要だと考えております。そして、にかほ市には、そこに行けばこんな加工技術があると、このような製造技術があると言われるような技術開発や技術研究所——大げさなんですけれども、その技術研究する部門等々の設立も企業や大学などと連携して将来構想の中にあればよいと考えますが、市長の見解を伺います。

三つ目でございます。平成26年度の予算編成についての方針がございました。

政府は、リーマンショック後に設けられた歳出や特別加算の解消を図る必要があると、このように言っております。つまり、実質的には交付税を減らすというわけでありまして。したがって、地方交付税や国庫補助金など、国から地方への予算配分は今のところ不透明な状況にあると報告がありました。さらには、市民税、法人市民税等の増収は期待できないともありました。

しかしながら、歳出においては社会福祉費の増加や消費税の増加、電気料金の値上げ等に伴う経常経費の増加によって、政策的予算の確保が厳しい状況にあるとの報告がございました。

このように厳しい状況の中でも公約に掲げた6分野30項目の施策を着実に推進するとともに、市民福祉の向上を目指しながら行政改革の推進と効率的・効果的な行政運営を踏まえた予算編成にしたいと、このような決意を述べられております。

平成26年度の予算編成と市長の市政報告において、どのような数値が報告されるか分かりませんが、後期基本計画に定めた6分野27項目、現在はそのようななっていますが、その経過及び結果をですべくよく分析されて、財政事情によっては基本計画の見直し、または公約の見直しも勇気ある決断だとこのように思いますが、市長の見解を伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。

それでは、同好の会響代表の齋藤修市議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、象潟老人福祉センターについてでございます。

御承知のように象潟老人福祉センターは、老朽化が著しく、これまで市当局並びに議会に対して

象潟地区町内会長会や、あるいは自治会長会などから老人福祉センターの改修について陳情書が提出されている状況でございます。

こうしたことを踏まえながらも、老人福祉センターとして特化するのではなく、誰もが利用できるような施設を整備したいと考えているところであります。そこで、整備に当たっては、象潟公民館に必要な機能を増築して、双方の施設を利用した象潟地区の福祉施設として整備をしたいと考えております。

また、平成26年度で予算化するかでありますけれども、現在の施設は先ほど申し上げましたように老朽化が大変進んでおります。そのようなことから、平成26年度には設計委託料を計上してまいりたいと思っております。

次に、地元中小企業に対する支援でございます。

御承知のように市内の中小企業は、主要企業の生産体制の海外シフトや生産拠点の再編で大変厳しい状況に置かれております。

このような状況にあって各企業は新たな受注先の開拓、新製品の開発や新分野への取り組みなど、企業として存続するために大変な努力をされているところでございます。市といたしましても、これまで企業活性化アドバイザーを配置しながら、企業のニーズや課題を掌握して各種の施策に反映してきたところでございます。

御指摘のように技術や資金など企業としての基盤強化、下請け依存からの脱却、そして自社製品や自社技術を開発できる企業へと成長していくことが、当市の製造業の大きな課題であろうかと思っております。

そこで、資金的な支援についてでございますが、にかほ市は財政的に規模が小さいわけでありませけれども、支援には限度がございます。それでも新たな製品開発に取り組む企業などについては、国・県の施策と連動しながら市として支援を検討してまいりたいと思っております。

また、「マルに」の融資制度については、平成26年度まで限度額を2,000万円として1%の利子補給と保証協会の保証料を100%助成しておりますが、今後、企業からの意向調査を実施しながら、現状維持あるいは拡大について金融機関や保証協会との協議も重ねてまいりたいと思っております。

さらに、現在の工業振興条例については、誘致企業、これは誘致企業になりますと競争になりますから、来ていただけるような企業に対してどういう支援策を講じるか、これが非常に大切になってまいります。ですから、そういう支援策も今まとめ上げている状況でございますが、こうしたことも既存の企業の規模拡大についても適用できるような支援策を今まとめ上げようとしております。ただこれも当然ながら、例えば新たな雇用が10人以上とか20人以上とか生まれるという——規模によりますが、そうした形の中での支援策も検討しておりまして、年明けまでにはまとめたい、そのように考えているところでございます。

この製造業にあわせて宿泊施設や商店などの支援も検討してまいります。これも同様に新たな雇用が生まれるというのが前提になろうかと思っております。

次に、安定した雇用拡大のための計画が必要ではないかという御質問であります。計画をつくって、その計画を達成するために努力することは大切でありますので、今後、検討をしてみますが、

まずは企業誘致を含めて各産業の振興に努めながら雇用の安定につなげてまいりたいと思っております。

次に、技術開発や研究所の設立等も必要でないかではありますが、技術開発に取り組む企業に対しての支援は先ほど資金的なものを申し上げましたが、全体的には大変難しい課題であろうと思っております。ただ現在、本荘由利産学共同研究センターにおいては、企業が抱える技術的な課題解決に対応するために県立大学の先生方を中心に支援体制は整っておりますので、技術的な課題がある場合には、ぜひ相談をしていただきたいと思います。

また、研究所の設置については、理解を示すところではございますが、にかほ市のような規模の小さいところでは、なかなか難しいと考えております。したがって、企業が抱える技術的な課題等については、私ども行政が中に入って秋田大学とか県立大学への橋渡しをしてまいりたいなど、そのように考えているところでございます。

次に、平成26年度の予算編成についてでございます。

市政報告でも申し上げましたように、まだ地方財政計画が示されておられませんので、国から地方に対する予算の配分は不透明であります。

しかし、国の財政状況を考えますと、歳出特別枠や別加算は見直しされると考えております。この別加算については今日の新聞にも載っておりましたが、地方六団体が1兆円、平成25年度レベルの形で維持してほしいというふうな記事もありました。そのほかにも私どももいろいろな形で国に対しては、これを維持するように要請をしているところでありますが、ただ難しい状況もございます。はっきりした形で安倍首相は答えておらないような内容の記事でありました。ですから、私はこれは相当難しくなるのではないかと思います。

また、これとあわせて4月から消費税8%となりますが、地方の財源である地方消費税交付金は増えることとなりますが、その一方では、地方交付税の基準財政収入額が増えますので、その分については交付税は減ることとなります。したがって、自民党の税制改正でまとめて自公で合意したようでありますけれども、その代替えとして法人市民税を一回国が吸い上げて、要するに交付団体と交付されていない団体とのバランスをとるために一回吸い上げて、また再配分するという形のものとなるようではありますが、まずこのあたりはどの程度この地方に、あるいは私どものにかほ市に配分になるのか今の状況では全く分かりませんので、こうした税制改正も含めた形での行政運営、予算執行をしていかなければならないと考えているところでございます。したがって、合併算定替えからの移行も含めて、国の動向を注視しながら財政環境が大きく変わるような厳しい状況に変わるようであれば、現在計画している基本計画の中にある事務事業についても、あるいは私が今回掲げた公約についても、再度検討する必要はあるかと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 齋藤修市議員。

●18番（齋藤修市君） 二、三再質問をさせていただきます。

1番目の福祉のまちですけれども、これは今回は象潟地区のみというふうな認識でよろしいでしょうかということと、例えば他地区においてそういう要望があった場合には、その見直しをしていただけるのかどうか。

それから、総合発展計画の中で、この福祉施設の整備の中です、多機能を持ったというふうな表現がございますが、多機能とはどのようなその設備を考えておられるのか、分かる範囲で御答弁いただきたい。

それから、二つ目はですね、かつてにかほ市の商工会の中に共同受注事業部が市の主導のもとに発足して、それなりの成果を上げたとは私はそう認識しているわけでございます。しかしながら、国・県の補助が打ち切られたのに伴って消滅してしまったような感じで、これは私の認識違いかもしれませんが、そのように感じております。市として技術研修とかですね、先ほどの答弁にもございましたが、製品開発機能を持った部門の設置等々必要だと思いますけれども、先ほどの答弁でこの辺は理解をいたしました、その共同受注システムのようなものを再度検討する気がないかどうか伺いをいたします。

それから、三つ目の予算編成の基本的な考え方等々について、先日、佐々木正明議員の質問の中で総合発展計画及び行財政改革大綱の修正等々を行わないという答弁がございました。それはそれなりにいいんですが、総合発展計画は平成28年まで、それから、行財政改革大綱は来年度で終わりということですので、今の段階で前倒しして見直しをやる必要があると思いますけれども、その辺の御見解を伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 老人福祉センターの整備についてであります、御承知のように仁賀保地区にはスマイルがあります。あるいは金浦地区には百歳館があります。そういうことで、それぞれの地域については、象潟地区だけが、今の老人福祉センターが老朽化しておりますので、これを何とか地域の福祉施設として整備を図りたいというのが一つであります。

それから、多機能というのはどういうことかということは、例えば公民館と連結する、つなぐことによって図書館の利用もできるし、いろんな機能の活用もできると思います。ある施設を使いながら、そして不足する施設を増築しながら多機能、誰でも使えるような施設を整備したいという考え方です。

共同受注については、国等の動きもありますので、担当部長からお答えをさせます。

総合発展計画、あるいは行財政改革大綱については、御承知のように総合発展計画は平成28年度で終了しますので、取り組みは平成27年度からの取り組みとなります。策定に当たっては、平成27年の当初からこれは策定していかなければなりません。それから、行財政改革大綱については、来年度中にはこれもまとめなければなりません。いずれにしても今の社会経済情勢などを反映しながらこれを見直ししていくわけですが、先ほど申し上げましたように地方を取り巻く財政環境がさらに大きく変化するようであれば、やはり先ほど申し上げましたように事務事業の見直しも必要となってまいりますので、その時点で早めるかどうかはその時点で考えてまいりたいと思っております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、佐々木商工課長。

●雇用対策政策監兼商工課長（佐々木敏春君） 共同受注について御説明をいたします。

共同受注事業は、御存じのとおり平成21年から平成23年まで3年にわたって実施をいたしております。

した。これは実質は2年と3ヵ月ほどになるかと思いますが、県のふるさと雇用という基金を使いまして、100%補助のもとで実施をしております。

この共同受注でございますけれども、早くから当地域の営業力が弱い企業さんの営業をかわってできる仕組みはつくれないかという課題はございました。その際、緊急経済対策の補助金が出ておりましたので、これを活用して、その補助金があるうちにそういった仕組みをつくろうということとで企業さん方といろいろ協議を重ねまして2年と3ヵ月ほど取り組んでまいった事情でございます。結果的には自立採算といいますか自前で運営をするという、そういったところまでは到達しませんでして、結果的には補助金が切れると同時に解散というような形になった次第でございます。

この事業につきましては、国のほうで全国のモデル事業ということで一つ採択になってございます。それにあわせて国の経済産業局のほうでいろいろ事業も考えておるようでございますので、できるのであれば国の制度を使って、また企業の皆さんと相談をしながら実施に向けて検討していきたいなというふうに考えております。

●議長（佐藤文昭君） これにて同好の会響18番齋藤修市議員の質問を終わります。

次に、市民クラブ、5番鈴木敏男議員の質問を許します。5番鈴木敏男議員。

【5番（鈴木敏男君）登壇】

●5番（鈴木敏男君） おはようございます。5番、市民クラブの鈴木敏男です。今日は市民クラブを代表し、通告に基づきました4項目について質問をさせていただきます。

初めに、市長の3期目の市政への取り組みについてお伺いいたします。

市長は、さきの市長選において6分野30項目の公約を示され、三選を果たされ、また、さきの市政報告では、にかほ市の発展と雇用の創出に全力で取り組んでいかれる強い姿勢を示されたところであります。

昨今の厳しい経済状況からか、まちはどこかしら元気を失いかけているような雰囲気がありましたから、市長がまちのトップリーダーとして強い意思表明をされたことに、市民の皆さんは大変心強いものを感じておられるというふうに推察をいたしております。

さて、今回の市長選の結果から見えた課題等につきましては、一般質問でもるる取り上げられていますが、選挙戦を終えて初登庁されての市長の話を新聞にて拝見いたしました。そこには「選挙戦で見えた課題を洗い直して取り組んでいく」と、こういうものでございました。

そこでまずお伺いするのは、選挙戦で見えた課題は何かということであり、市長は常にまちの課題を意識されているというふうに理解していますが、改めて市長選で見えたこととはどのようなことであり、その対応としてどのような施策を考えておられるのかお伺いいたします。

また、まちづくりの基本として、市民とともに力強いにかほ市を創造すると述べられております。この3期目の市政運営と市民への理解をどのような手法をもって理解を求めていかれるのか、その基本的な取り組み方についてお伺いいたします。

次は、1次産業の振興と雇用創出についてであります。

市民が躍動するまちをつくるために、その一つとして企業誘致等に積極的に取り組む。あるいは、農林業と商工業を連携し新たな産業を創出する。また、観光拠点センター（仮称）の整備やスポー

ツ合宿の誘致を行い、交流人口を拡大する、このように述べられております。いずれも当市にとっては喫緊の課題だけに、市長の手腕に期待をいたすとともに、我が会派としては実現に当たっては、是々非々の立場ながらも協力を惜しむものではありません。

企業の誘致につきましては、市長は地区の敬老会の挨拶で、ある企業と話が進んでいる旨の挨拶をされております。また、誘致したコールセンター仁賀保事業所では、この12月から本格的に稼働した報告もあり、こうした積極的に取り組まれる市長の姿勢には敬意をはらいながらも、まちの雇用対策はまだまだ十分ではないなというふうに認識をいたしております。

そこでお伺いいたすのは、まちが自らの力で新たな雇用の創出ができないか、もしできない原因があるとすれば、それを払拭する方策がないかどうかということでもあります。これはいろんな場で議論されてきましたけれども、例えば1次産業のいわゆる6次産業化であります。このことでは、3月の会派代表質問でも議論されたところであり、その後、当局の支援もあったことと思っております、いささかその芽が出てきているようであります。とりわけ今後、農政が大きく変換することが既に示されております。かかるこの時期、農業収入も大幅に少なくなるだろうというふうに予測されている昨今でありますので、また果ては、こうした1次産業の6次産業化は雇用の場の創出はもちろんのこと、観光面でも大きな波及効果が期待されます。また、高齢者も働けて、いわば生きがい対策や、あるいは村づくりにもつながるものというふうに私は思っています。このことについての市長の見解をお伺いいたします。

また、農業面においては、安全と安心を求める消費者ニーズに応えるために、あるいは畜産を取り入れる等の形態も必要だというふうに思っています。6次産業化とは言いながらも、特徴ある生産体制をつくることも大事であろうというふうに考えています。

また、漁業関係にしましても厳しい状況にあるというふうに認識をいたしております。新たな取り組みが望まれるところであることから、漁業の6次産業化もまた重要であります。

1次産業振興とあわせて6次産業化による雇用の創出についての市長の考え方を伺いいたします。

三つ目は、安全・安心なまちづくりについて伺います。

市民の皆さんが安心して、しかも安全に暮らせる施策を講ずることは、行政の最も大きな責任の一つと言えます。市長の施政方針にも災害に強いまちづくりが示されております。

現在、津波想定浸水に絡んで避難道路や、あるいは避難場所の整備が進められております。また、場所の標高の標示、あるいは新しいハザードマップが間もなく配布されようとしております。さらには、万が一災害が発生した場合の避難場所としての各自治会館に災害時に使用できる電話の設置が今進められているところであります。

ところで、随分と列島各地で自然災害に見舞われたこの一年でありました。秋田県仙北市で発生した土石流、あるいは伊豆大島で発生した土石流では、多くの犠牲者が出たことは記憶に新しいところでもあります。いずれも後の検証では、初動時の反省として、現行の災害警戒体制が迅速に対応できなかった、あるいは情報管理機能が不十分で避難勧告ができなかった等々の問題が浮き彫りになりました。

今年7月8日、白雪川沿いに住む住民に白雪川の増水に伴い氾濫の危険があるということから避難勧告を市から受けました。が、避難された住民はまれで、ほかの災害時の有事に当たっては、これで大丈夫のかなというふうな疑問を持ったところでもあります。今後は、避難体制の強化に努めるなどのことのようにですが、具体的にはどのように取り組まれるのかお伺いをいたします。

また、津波を想定した対策は講じられているものの、本市には土砂災害危険箇所はないのでしょうか。土砂災害防止法によれば、都道府県が警戒区域等を指定した地区については、市町村が避難勧告や指示を出す、例えば降雨量の条件、こういうことなどを決めることが義務づけられているようですが、本市には危険箇所、あるいは警戒区域はないのでしょうか。

災害は未然に防げればそれにこしたことはないものの、万が一発生した場合は最小限にとどめる対策が大事であり、それは行政だけではなく自主防災組織、あるいは市民一人一人の判断力が大事であるということは重々に承知いたしております。

ただ最近では、地球の温暖化の影響からか、世界的にも降雨量が多かったり、さまざまな災害を生じさせる自然現象が顕著であります。したがって、それぞれ全ての対策への対応ということになれば大変難しいのかもしれませんが、やはりどんな災害であっても避難が一番大事であろうというふうに思います。この項目の最後に、災害時の避難勧告の発令基準について伺います。

それから、四つ目でございますが、観光客の誘客を図るために寝台特急列車あけぼのの存続運動について伺います。

日本海沿岸東北自動車の整備については、整備促進大会や、あるいは市民と一体となった運動が実を結びつつありますが、一方では空港にもやや遠い我がまち、しかも新幹線の計画もない現在において、唯一乗り換えなしで東京とつながっていた寝台特急列車あけぼのの来春の廃止が新聞に報道されました。この寝台特急列車あけぼのは、県民市民の東京への足として親しまれてきただけに残念でなりません。報道によれば利用者の減少、あるいは車両の老朽化等が原因であるように報じられておりますが、我がまちでは、特に夏分においては鳥海登山を目的に全国津々浦々からこの列車に乗って我がまちで下車されるようであります。

とりわけ我がまちでは恵まれた環境、風光明媚な名勝や旧跡があり、さらには今般の一般質問にも出ましたけれども、奥の細道の風景地象潟及び汐越を国の名勝とするように文部科学省に文化審議会が答申されたなど、観光地と発信する絶好の機会であります。観光誘客を本腰で取り組もうとしている矢先でもあります。この寝台特急列車あけぼのは、まだ廃止が決定されたというものではないようでございますので、この列車を廃止しないよう、県あるいは隣県や市民に呼びかけをし、一体となった存続運動を展開する考えはありませんか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、市民クラブ代表の鈴木敏男議員の御質問にお答えをいたします。

選挙で見た課題であります。さきに一般質問された佐々木正明議員、そして市川雄次議員にもお答えしておりますように、これまで取り組んできた事業などに対する情報提供が不足していたという点であります。このことが地域イズムとか、地域格差があるなどとの誤解が出てきたのでは

ないかなと思っております。これが今回の選挙を通しての私の反省点であります。

したがって、今後、市広報紙を積極的に活用しながら、あるいは自治会などが主催する行政懇談会の場などを通して情報を積極的に提供して、いろいろな施策に対する理解を求めてまいりたいと思っております。同時に、市民の声を真摯に受けとめながら、施策に反映できるものは反映してまいりたいと思っております。

次に、雇用の創出についてでございますが、企業誘致はもちろんでございますが、地元中小企業や農林漁業に振興策を講じながら雇用の拡大につなげてまいりたいと、そのように考えております。

1次産業の6次産業化でございますが、先ほど御指摘がありましたように、5年後には減反政策が廃止されて農業を取り巻く環境は大きく変わってまいります。新聞報道などによりますと、米の価格は4割ほど低下するのではないかなという話もございます。こうした環境の中で、じゃあ農業が将来に向けて持続的に発展していくためにはどうするかということになります。

一つは、国が示しているような規模拡大をしていくということも一つの方法だと思いますが、私は多様な人材が集まっている集落営農組織を強化して、そして収益性の高い作物に取り組んで、加工などにも取り組んでいただきたいなど、これが鈴木議員のお話のように村づくり、生きがいつくりにつながっていくのではないかなと思っております。したがって、農家の皆様方には、農業を取り巻く環境が大きく変わることを、まずは主体的に受けとめていただきたい。受けとめて、今後どういう方策を探っていくのか検討してほしいと思うわけであります。その上で意欲ある農家や、あるいは集落営農組織に対しては、国・県の施策と連動しながら積極的に支援をしてまいりたいと思っております。

また今回、私が公約に掲げている、にかほ市を一大イチジク産地にしたいという考え方であります。今後、関係者と協議を重ねながら、多様な品種を作付けて、生もの加工、そういうものの取り組みを構築していきたい、体制を構築していきたいと考えております。

今、イチジクは生ものと甘露煮が主体であります。例えばイチジクは大変体によい成分を持っていると言われておりますので、当然乾燥イチジクもありますけれども、サプリメントみたいな形のものなどいろんな形にできないか、そういうことも研究をしながらすね加工に結びつけていきたいというふうにして思っております。組織は立ち上がりました。ですから、その組織とさらに協議を重ねながら実現に向けて努力を重ねていきたいと思っております。

それから、漁業については御承知のように市内では、はたはた寿司、あるいは鮭寿司、そしてその他の魚を加工して6次産業化に取り組んでいる漁師の方々もおりますが、今、動きがあるのは例えば魚の加工です。魚の加工工場を、という形の動きもあります。それから、魚介類を使ったダシ製品の製造という動きもあります。したがって、行政としては、そうした取り組みを計画している方々と協力して、そしてこれをぜひ一つでも二つでも実現していきたいと考えております。これは今、魚が揚がると、全体の魚のうち3割は捨てているという漁業会の話もあります。結局使わないでそのまま廃棄されるというものもありますので、そうした魚は十分使えるわけです。ですから、こうしたことは魚価にも跳ね返ってまいりますし、そういう取り組みが始まれば雇用にもつながってくると、そのように考えているところでございます。

それから、安全・安心なまちづくり関係でございますけれども、この後、担当の部長からお答えをさせますが、避難された住民はまれで有事の際は大丈夫かなという疑問を持ちましたという話ですけれども、やはりこういう有事の際の避難体制は、行政と、あるいは町内会、自治会、自主防災組織と連携して取り組まなければならないわけでありまして。ですから、それぞれの地域がいかんにして避難体制を強化して被害を最小限に抑えていくかということが大切でありますので、鈴木議員は議員であると同時に町内会長も務めておられますので、周辺の皆様方に声をかけていただきながらそういう体制の強化にも何とか御努力をいただきたいと思っております。

それから、寝台特急列車あけぼのの件についても担当部長からお答えをさせますけれども、はっきり言ってJR本社に、議長もいきますけれどもね、陳情に行っても冷ややかなものです。やはりね、列車に乗らない、空いている、これでは当然JRも民間企業でありますから、採算ベースから大きく外れるような場合であれば、なかなか我々行政が陳情へ行ってもうんと言ってくれないんですね。ですけれども、この後、担当の部長からもお答えさせますけれども、何らかの措置は何かできないかということは今、部長から答弁をさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、三つ目の安全・安心なまちづくりについてということで、その中に幾つか質問事項がありますが、一つ目、避難体制の強化は具体的にどのように取り組まれるのかといった趣旨の質問であります。

まず、避難勧告等が発令されるということは、災害の危険性が非常に高まっているということを知っていただくことが大事だと認識をしております。なぜなら、事の重大さが理解いただければ避難行動にはつながらないということからです。やはり自分の命は自分で守ることが防災の基本と言われております。一人一人が災害に関する情報をテレビやラジオ、インターネットから入手して、自分の身に危険が迫っていると判断した場合には、行政から出される避難勧告や指示を待たずに率先して避難できるようになってもらうこと、その意識づけが最も大事ではないかと考えております。

そこで、具体的にじゃあ何をするのかということでございますけれども、行政の役割としてありますが、一つは自治会や町内会、市長も話しておりましたけれども、自主防災会、こういったところで出前講座を積極的に活用していただければありがたいなと考えております。出前講座の依頼があれば、私どもから積極的に出向きまして、それぞれの地域に応じた内容で災害に対する理解を深めていただくことが最も効果があると考えておりますので、積極的な活用をお願いしたいと考えております。

二つ目として、防災教室の充実であります。今年度、秋田県から指定を受けまして防災教育推進モデル事業、地域における学校、地域連携推進事業を実施いたしました。この事業は今年度限りで終わりますけれども、これを契機に継続的に行うことも必要かと考えております。この事業の中で小・中学校の児童生徒の先生役でありますけれども、これを務めたのが仁賀保高校自主防災組織「Be助人（ビスケツト）」で、これとの連携を深めて、発育段階に応じた防災教育を行うことが重要と考えております。

平成26年度でありますけれども、新年度になりますと、にかほ市地域防災計画の全面改定、これを予定しております。これにはもちろん市民の皆さんの意見並びに有識者の助言などを取り入れまして取り組み内容をさらに検討してまいりたいと考えております。

二つ目であります。当市には土砂災害の危険箇所はないのでしょうかという御質問でありますけれども、にかほ市には土石流危険渓流33カ所、地滑り危険箇所3カ所、急傾斜地崩壊危険箇所59カ所ございます。これらを総称して土砂災害危険箇所と言っておりますけれども、合わせますと95カ所ということになります。そのうちに土砂災害警戒区域が15カ所、特別警戒区域が14カ所、これらはいずれも金浦地域の急傾斜地が指定されております。ただし、今、調査中ということでございまして、県の詳細調査が金浦の元町地域が終了しております。それで現在、指定されたのがこれら14カ所ということでございまして、調査が進みますと設定区域がさらに増えるものと考えております。

警戒区域や特別警戒区域に指定された場合は、土砂災害防止法で義務づけられている事項は、議員がおっしゃるとおり基準雨量の設定など警戒避難体制の整備であります。警戒避難体制は、指定された区域ごとに定められまして、地域防災計画に明記されなければなりませんので、先ほど申し上げました来年度改定の地域防災計画に掲載していきたいと考えております。

先ほどから申し上げますけれども、最も重要なことは、住民に対する周知であります。秋田県では、さきの仙北市で発生した、先ほどのお話にもありましたけれども、土石流による被害を受けまして土砂災害危険区域にお住まいの住民に、土砂災害についての区域の把握、避難行動の重要性を周知するために、直接出向くということにしております。このことについては、市と協働で説明会を行います。そして危険箇所には看板を設置するといった準備を進めております。市では、来年3月までには土砂災害ハザードマップを作成いたしまして全戸に配布をいたしまして、県との協働で行う説明会で内容については詳しく説明をしていきたいと、そのように考えております。

三つ目、災害時の避難勧告の発令基準でありますけれども、水害避難勧告などの発令判断基準は、「にかほ市避難勧告の判断・伝達マニュアル」により発令をしております。

白雪川における判断基準でございますけれども、一つは河川管理施設の異常として、漏水など破堤につながる恐れのある被害などを確認したとき、また、鉾立雨量観測所で1時間雨量60ミリメートル、累計雨量で150ミリメートル、これに達したときとしております。この基準を参考にしまして大雨警報、洪水警報、指定河川洪水予報、水位情報、流域雨量指数、今後の気象予測、河川巡視者からの報告などを含めまして、総合的に判断して発令するというふうに定めております。

参考に、その7月8日の白雪川の件でありますけれども、白雪川につきましては避難判断水位の設定はございません。現状の状況が判断基準となりますけれども、当日でありますけれども、1時20分から1時30分、このわずか10分の間に水位が59センチメートル、急激に上昇したということがございました。示されている県の判断基準によりますと、注意水位が2.5メートルでありましたけれども、当時2.9メートルと、その注意水位を上回ったということがあります。さらに1時50分になりますと、土砂災害警戒情報、こちらが発令されましたので、こういった情報、状況、こういったことを総合的に判断しまして、市長判断として避難勧告を発令したという状況でございました。

項目の四つ目であります。寝台特急あけぼのの存続運動をとということでありますけれども、羽越

線の高速化や新幹線化などについては御承知のこととは思いますが、秋田、山形、新潟の各期成同盟会や合同の大会、要望活動により、国やJRに要望をしまいでいるところがございます。先ほど市長のお話にありましたけれども、結果的には非常に厳しいという状況を感じております。にかほ市から首都圏に出かける手段としましては、秋田空港、庄内空港、やや遠いという鈴木議員のお話もありますけれども、航空機を利用する場合と秋田市経由の新幹線「こまち」が走っております。それから、新潟に繋ぎまして新幹線「とき」、こういったものを利用するという形態があるかと思えます。最近の傾向としては、航空機を利用される方が多くなっているのかなというふうには感じております。このことは最近でありますけれども、サービス面というようなことになるのかもしれませんが、費用と時間を比較した場合に航空機のほうが割安になるというような状況もでございます。また、秋田市には新幹線「こまち」が入っている関係で、特急のいなほ、寝台のあけぼのについては利用者が限定化されてきていると。どちらかという、この地域を含めた本荘・由利地域、庄内地域というような状況になっております。こういったことで羽越線の利用率が低下をいたしまして、JRでは乗車率の低下している列車を廃止するということが増えてきているという現実であります。しかしながら、にかほ市からはそういった空港を利用した移動のほか、乗り換えの時間等々を考えますと、料金のこともあります、列車を利用したい方々がまだまだいるというのも事実であります。また、観光の面を考えますと、寝台特急あけぼのというのは首都圏への、あるいは首都圏からの唯一の直通列車でございますので、乗客の減少、あるいは車両の老朽化ということで今年度の廃止は避けられないと思っておりますけれども、市としては観光振興などを踏まえまして、年末年始、お盆、さらにはゴールデンウィーク、こういった繁忙期に臨時運行をしていただけるよう強く要望していきたいと、このように考えております。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 二、三の再質問をさせていただきたいと思っておりますが、1点目につきましては一般質問等でも答弁がございましたから一応は理解するものであります。あのときに市長のほうでは、なかなかその市民のほうに情報が伝わっていない。したがって、パートナーであるこの自治会との連携を深めるというような、確かそういうふうな話もされておったというふうに思います。これももう少し具体的なお話をさせていただければというふうに思います。

それから2番目につきましては、事例等いろいろ出していただきましてありがとうございました。確かに、例えばイチジク、これは秋田県ではここだけしか採れない、こういう果物だというふうに私も理解しています。したがって、これを伸ばしていくということも非常に大事だろうというふうに思います。

そこで、私はその場所ですが、これから廃校を予定する学校があるわけでありまして。そういった廃校を利用してそういうものができないのかどうか、お尋ねしたいというふうに思います。

それから、安全対策についてもいろいろ理解するものであります。確かに防災計画を見ますと、にかほ市にも危険箇所が何十あるというのは私も拝見させていただきました。例えばそういうところに、そうすれば今現在ですけれども、危険だというふうな標示とかあるのかどうか、その辺ひとつお伺いしたいというふうに思います。

それから、4番目でございますが、確かに現在は飛行機の利用のほうが多いのかもしれませんが、部長がおっしゃったように、確かに列車を利用する方も多いわけであります。列車のその利用が少ないということであつたら、逆に東京に行くなら列車に乗ろうとか、何かそういうようなもので市民のほうに呼びかけるのも一つの手なのかなというふうな感じがしています。

——そんなところをひとつ御回答いただければありがたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 自治会、行政のよきパートナーという話は、佐々木正明議員の一般質問の中で、会長さん方のなり手がいない、後継者を育てることができないという形の中でお話をさせていただきました。当然、行政と町内会長さん方とは、よきパートナーとしてまちづくりを進めていかなければなりません。一方、町内会がなかなかそういう後継者がいなくて活動が衰退すると、やはり行政全体のまちづくりにも影響してまいりますので、これからいろいろな対策を講じながら後継者育成にも頑張らましようという答弁をさせていただきました。

そういうことでありますが、ただ、町内会長さん方には、自治会長さん方も含めてですが、春、鈴木議員は会長でもありますけれども、例えば平成25年度の主要事業等の資料を配って、全部ではありませんがその内容を説明してまいりました。広報でも今年の主要事業ということで、5月の特集号を組んで周知しているわけでありますが、市民からすると、見ていただける方もおりますが、見ていただけない方も往々にしてあるのではないのかなと、そういうことで情報が伝わらない部分もありますので、やはり一番大切なのは市民の皆様方に生の声で話をするということが大切でありますので、私は自治会等の主催する行政懇談会には、できるだけ時間をつくって出席してそういう話をさせていただきたいと思っております。

それから、廃校の利用ということで、その加工、そういうものがないかという御提言であります。今、廃校が決まっているのは小出小学校、これ決まっているわけでありますが、一つの方法として、活用方法は考えてあります。考えてありますので、この廃校を工場という形までいかどうかは、時間的な形もありますので、これはまた別に考えていかなければならないのではないかなと思います。小出小学校は平成27年4月から廃校になるわけですから、別の形で今検討を加えているところでありますので御理解をいただきたいと思えます。

看板のところは担当部長からお話をいたしますが、年1回、危険区域については県が主催して、私も必ず出ますけれども、訓練を行っております。今年は上小国で行いました。

看板等の設置については、担当の部長等からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 看板の標示についてでありますけれども、現地を全て確認しているわけではありませんが、急傾斜地については設置がされております。ただ、相当に古くなっているということもあると、先ほど申し上げたように、仙北の事故以来、県が直接地域に出向きましてそういった説明会をやって、あるいは地域の同意を得ながら新たな区域設定看板を設置することなので、それにあわせて更新していくというそのような状況になっております。

乗車への呼びかけでありますけれども、私どもずっと以前から、先ほど話していましたが、

羽越線の高速化、期成同盟会、自治体連携のもとに高速化などを進めております。そういった要望活動を今後も粘り強く進めてまいります中で、乗車してもらえるような取り組み、先ほど申し上げた季節運行なども踏まえまして、そのような形で運動を展開していきたいと、そのように考えております。

- 議長（佐藤文昭君） これで市民クラブ、5番鈴木敏男議員の質問を終わります。
所用のため、11時20分まで休憩といたします。

午前11時07分 休 憩

午前11時19分 再 開

- 議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、政研クラブ、11番菊地衛議員の質問を許します。菊地衛議員。

【11番（菊地衛君）登壇】

- 11番（菊地衛君） 政研クラブを代表して、選挙公約及び市政報告の中の3期目に当たっての市政の基本的な考え方から、その具体的な取り組み、進め方について5点ほど質問をいたします。

今回の代表質問は、時間的制約や質問項目がある程度限定されましたので、解釈の違いは御指摘をいただき、他の会派と重複する質問については調整しながら行いたいと思います。

1点目のコールセンターの本格的な業務のスタートについて、市政報告の中で詳細に述べられております。私のみならず緊急雇用事業で採用された104人は、そのまま100%とはいかないにしてもそのまま正社になるものと思っておりましたが、働き手本人の意向調査や技術習得などから75人を採用、うち正社員は30人との報告でした。これらの経緯について当局に対して会社側からどのような説明があったのか、詳しく伺いたいと思います。

市の誘致企業であり、多額の補助金などの出費もしておりますし、会社側との緊密な情報交換は極めて重要なことだと考えます。市の誘致企業、岩城のかあさんについては大変残念な結果になってしまいましたが、企業誘致にはある程度のリスクが伴うことはやむを得ないことです。ですから、このコールセンター、また、これから誘致しようとする企業についても、公開されている株式や企業情報などを注視しながら、会社側とも緊密で定期的な情報交換の場を持つことが必要と思いますし、今回のコールセンターの本格的業務のスタートに際しましても、その採用の経緯など会社側から説明があったと思いますので、お伺いいたします。

2点目は、象潟老人福祉センターの件で、既存施設に増設しながらそれに代わる地域福祉の整備に努めるとありますが、既存施設とは先ほどの質問にありました象潟公民館というふうに解しました。仁賀保地区にはスマイル、金浦地区には百歳館があり、老人福祉の拠点として、老人福祉のみならず幅広く活用されています。人口などを勘案したそれらに匹敵するような規模で入浴施設も設けるのか、現在は使用不可になっていますが、もともと象潟老人福祉センターには入浴施設があったわけですから伺います。また、完成後の管理運営形態は、どのようにしていくのか伺います。スマイ

ルには健康推進課が入っておりますし、奥のほうの事務所には社会福祉協議会が賃貸という形で入っております。また、百歳館は社会福祉協議会へ施設管理委託ということで出しております。公民館と隣接するという事になると、教育委員会が管理主体になるのかどうか、そこら辺を詳しく伺いをいたします。

3点目は、スポーツ施設の整備についてです。

高校、大学などのスポーツ合宿誘致については、企業と連携して施設を整備し、と述べていますが、具体的な手法、手順について伺います。

また、合併協議会での体育施設建設との関連はどうなるのか、このことによって合併協議会での約束事項が果たされるというような内容になるのか伺います。

さきに行った議会報告会の私たちの班の金浦会場では、合併協議会の文化施設、体育施設の建設について、未だ実現できていないことに議員一人一人に意見を求められる場面もありました。当局の考え方、進め方を明確にお聞かせいただきたいと思います。

4点目の市道の整備については、国道などと連結しながら道路網の形成上必要とする道路や多様な機能を持つ市道の整備に努めるとあります。私自身は高速や国道に頼らず、旧3町を結ぶ自前の道路が必要と考えている一人であります。前川象潟2号線ほか、あるいは大竹象潟線の改良や開通を、どう進めていくのか伺います。

昨日の一般質問で前川象潟2号線の整備の考え方は変わらないという市長の答弁がありました。このことも議会報告会の大竹会場で話題になりました。象潟地区の武道島を中心とした平場の人々が、地震や津波で避難しなければならないとき、現状ですと長岡方面の道路に集中するが、質問している2路線の整備によって選択肢が広がり、より多くの市民が避難できるだろうということが出ました。市長が述べている多様な機能が発揮されるということになると思います。

また、市道認定路線調書及び市道認定路線網図は、ここにございます。これですけれども、平成20年6月以降、配布されておられません。ほぼ毎年変わるわけですけれども、最新版の配布はできないのか伺います。

5点目は、学習サポートについてですが、学校生活・学習サポート職員を配置し、児童生徒の学力向上に努めるとあります。学習サポートとは理数教育の充実のための市単独で講師を配置している事業と理解しております。その効果については、広報にかほ10月1日号、今回の教育行政報告の中でも述べられているように、かなりその効果が出ていると思います。当局では、その効果をどのように捉え、分析しているのか、そして今後、どのくらいの年数の継続を考えているのか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、政研クラブ、菊地衛議員の御質問にお答えをいたします。

象潟老人福祉センターの建設場所というものは、先ほど齋藤修市にお答えしたように、どなたでも利用できるような福祉施設として増設をしたいという考え方であります。そして、今月中には各種団体の代表で構成する委員会を立ち上げまして、いろいろな施設整備等についての御意見を伺いたいと考えております。

次に、入浴施設の整備でございますが、整備してほしいというふうな市民の御意見も多数ございますので、先ほど申し上げた委員会の中で検討してまいりたいと思っております。

管理運営体制でございますが、現在、象潟公民館の管理は直営で行っておりますけれども、増築によって先ほど御指摘のように公民館は教育委員会、あるいは新しいものはどうするかというのは、これから考えていかなければなりませんけれども、ただ、将来的に社会教育施設というものが教育委員会から切り離される場合が想定されます。ですから、このことは将来的なことも含めて考えていかなければなりません。ただ、その中において社会福祉協議会の象潟支所がどうなるのかということもございます。ですから、そこに施設整備の中で社会福祉協議会の象潟支所が入るような形であれば、場合によっては社会福祉協議会に委託するということが想定されるのではないかなど考えております。

それから、スポーツ施設の整備でございますが、私はできるだけある施設を活用しながら、交流人口を拡大して、そして地域経済に波及効果を与えていきたいという思いがございます。今回のスポーツ合宿の誘致については、金浦地区のTDK総合スポーツセンターを活用しながらTDKと連携して取り組みをしたいと考えております。

御承知のようにこのスポーツセンターには、野球場や、あるいは実質的に市が管理しているサッカー場2面がございます。そのほかにも温水プールもありますが、現在使用されていない宿泊施設がございます。今、物置のような状態で使われておりますけれども、ここを市が借り受けをして40人ほどが泊まれるような合宿施設にしたいと考えております。そして一方では、現在使用されていないテニスコートがございます。これは宿泊施設と隣接するような形にありますけれども、ここでTDKが屋内運動施設を建設するという計画もございます。これは床の張らない部分が大半になると思いますが、野球の屋内練習場としても使われますから、床が張られない部分も出てくると思いますが、これは当然ながら使っていない部分がたくさんありますので、この合宿された大学、あるいは高校、こういう方々も利用することができますし、また、空いている時間帯においては市民の皆様方も使用できますので、今後、TDKとの話し合いになりますけれども、ある程度負担をしてもこの屋内体育施設は整備したいものだなというふうに思っております。これから具体的に、先ほど申し上げましたようにTDKと詰めてまいります。まとまった段階で議会のほうには報告をさせていただきたいと思っております。

なお、この事業は合併協議で約束した体育施設の整備とは全く関係ありませんので、御理解をいただきたいと思っております。

市道の整備についてでございますが、市道の整備は必ずしも新しく作るだけではありません。ありませんので、今、主なものだけ申し上げますが、私は前川象潟2号線、あるいは大竹象潟線の整備は産業振興上、あるいは前川象潟2号線については救急関係の道路としても活用されますし、また、先ほどお話のように避難路としての役割も出てきますので、何とか私は整備をしたいと考えております。そのほかには、主なものとしては平沢小出2号線、これは平沢から仁賀保中学校に行く道路がありますが、この歩道の整備も進めていかなければならないと考えております。

したがって、こうした道路整備には、当然ながら国の交付金を活用するわけでありますが、それ

には杵がございまして、そうした杵や市の財政状況を見ながら事業を進めていくこととなりますが、優先順位としては、仁賀保から平沢から消防本部までの道路はできましたので、優先順位としては前川象潟2号線に取り組みたいと思っております。そしてその次は平沢小出2号線、そして大竹象潟線の順に整備をしたいと考えているところであります。今後3年間の実施計画に位置づけながら整備を進めてまいりたいと思っておりますが、特に前川象潟2号線については文化財保護委員会の意見、あるいは教育委員会の意見、こうしたことを踏まえて九十九島の景観に影響を与えないような道路整備を心がけてまいりたいと思っております。したがって、これまでお話してきた象潟側の取付位置については変更する場合もございまして御了承を——今のお話がきたのは、消防本部のところから今の九十九球場のところまでもってくるという計画で進めておりますが、教育委員会の意見としては、できればそこでなくて長岡線にもって行ってほしいというふうな意見書の内容になっておりますので、むしろ象潟大飯郷線、象潟小学校からまっすぐいく道路ですが、あれが途中で終わっております。あれと連結させる方法も一つの方法でないかと、これからこうした形の取り組みをしてまいりたいと思っております。

そして、市道認定調書、あるいは学校サポートについては、担当の部長、あるいは教育長からお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） コールセンターについては。

●市長（横山忠長君） 前段で私言ったと思ったんですが、コールセンターについては担当の部長から説明をさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、佐々木商工課長。

●雇用対策政策監兼商工課長（佐々木敏春君） そうすればコールセンターの業務開始に当たりまして報告がありましたので、その内容を御説明いたします。

平成24年12月から平成25年11月までの1年間、緊急雇用事業による研修期間を終えまして、この12月から本格的に業務を開始しております。緊急雇用事業は、当初104人で事業を開始していましたが、途中の退職、あるいは追加採用などを経まして、最終的には11月末で90人の従業員となっております。株式会社にかほコールセンターでは、12月からの本格稼働に向け、この90人に対して社長が全社員と面接を行い、本人の意向確認と習熟度、勤務状況を勘案し、75人を採用しております。内訳は、正社員が30人、約40%、契約社員が44人、59%、パート1人という内容でございます。

習熟度、勤務状況が思わしくなく、会社側で継続雇用をしないと通告した6名以外は、会社としては継続雇用の意向であり、正社員についても半分以上になるものと当初は予測していたようですが、面接をした結果、契約社員を希望する人が多く、想定外の結果となったと説明を受けております。待遇面では、正社員と契約社員の給料は同じで月15万円、パート社員につきましては時給750円となっております。このほか雇用形態に関係なく能力に応じ役職手当を支給するとしております。

事業の内容ですが、インバウンドサービスと言われる受電業務が主で、大手リゾート会社のホテルの予約業務が主体となっております。アウトバウンドサービスにつきましては、データ調査会社のアンケート調査が主な業務と聞いております。

コールセンター業界の雇用形態においては、通常、非正規割合が8割以上と高いものになっておりまして、このことからしますと、正社員が30人と約4割を占め、正社員と契約社員がともに同じ給料であることなどから、今回、にかほコールセンターの対応は一定の評価ができるのではないかと考えております。

今後、業務が本格化することにより、正社員への登用、新規採用を目指すとしておりますので、将来、若者の雇用の場として多様な雇用を担う市の有望企業となるよう、しっかり連携をとりながら見守ってまいりたいと思っております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、私のほうからは市道認定道路調書等について最新版を配布できないかの御質問にお答えいたします。

確かに現在持っております調書等は、平成20年6月の定例議会に市道の全線の廃止及び認定議案を提出した際に配布したものであります。配布して5年も経ちましたので、先ほど図面を見させていただきましたけれども、かなり劣化しているということもあります。そこで、来年の春をめどに、現在あります調書等をもとに手書きになりますけれども、そちらに変更等生じたものを記入しまして全議員に配付したいと考えております。もちろん図面につきましても新しい図面はすぐコピーできますので、それもあわせて配付したいと思っております。ただ、今後につきましては、その都度議会に議案として提案しておりますので、議決後配付しております道路調書等に各自で加除等をしていただければありがたいと思います。

また、ふだんは管理課や各庁舎のサービスセンターの窓口におきまして最新の道路台帳を備えてありますので、一般公開しております。市のホームページでも御覧になれるので、ぜひ御活用いただければと思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（齋藤光正君） それでは、学習サポートについてお答えいたします。

まず現在、その学習教育指導員として4名、各学校の要望に応じて派遣しております。この4名は、御退職していただいて本当に学習指導に卓越した先生であります。算数・数学の指導員は3名であります。そして理科の指導員は1名であります。この学習サポートは、本当に、ほかの地区ではないような事業ですので、助かっております。特に小学校の理科指導においては、この指導員が1名入っただけで新しい指導要領によって追加された学習内容がありますが、その内容も定着できますし、そしてまた授業改善、学力向上に向けた理科の担当だけでなく、各学年の担当とチームティーチングの授業をやって、そして授業を高めている。または一番助かるのは、実験準備なんです。小学校の先生方にとっては、全教科を教えていますので理科の準備時間はほとんどありません。そのためにこの指導員が入ったために、実験準備を含めた授業づくりの助言が非常に助かっております。このように必要に応じた支援を行っておりますので、本当に現場の先生方も大変助かったという言葉が多く聞かれます。

それから、算数・数学ですが、中学校に1人の先生が配置されています。小・中学校の算数、または数学の学習の充実を図るために、これまた算数、または数学の担当の先生とチームティーチング

をとって授業を進めています。そして、一番いいのは、やはりこの子供たちがチームティーチングを組んだために主体的に学習できる事業展開ができる、または、興味・関心を引き出すような発問もできる、それから、今重要視されている言語活動がありますが、この言語活動を取り入れた授業もできるというふうなことに本当に力を入れております。

このように、きめ細やかな指導を重ねていることで、現在行われている全国または県の学力学習調査、または標準学力検査、そういうものにおいても数値的に伸びが見られます。特に全国学力学習状況調査については県平均を上回っており、確かな学力として定着していると思います。

そして、現場の先生方と、それから子供たちに、いろいろな声を聞いてみました。そうしましたらこういう声が上がっております。学習が楽しくなったと。そして、分かるようになったと。そして、好きになったというふうな声も聞こえてきます。そして先生方からは、要するにそのベテランの先生で数学の美しさや数学的な考え方のよさが分かる例を紹介してくれたり、または今、非常に求められている発展的な問題を出題してくれるので、本当に授業改善に役立ちますというふうな学校の先生方の言葉です。そして、特に小学校ですが、理科の専門的な知識を生かした授業を行ってくれるので、新鮮で驚きのある授業が展開されて、子供たちが理科の学習に興味・関心が高まってきたというふうな声が非常に多く聞かれ、本当に指導員の取り組みに賞賛する声が多く聞かれます。

この4人の先生方は、私も接してみて、そして授業づくりの熱意とか、または工夫とか努力というものが、そういうものが子供たちの学習意欲の高揚、そしてまた一番大事なことは、先生方がそれを刺激を受けて授業を改善していかなければいけないとか、そして指導力を向上しなきゃいけないというふうな意識に変わってきたというふうなことが大きな効果だと私は思います。このようにどこの地区もやっていない理科、算数・数学の学習サポート事業は、本市の子供たち並びに教職員にとっては非常に必要なことであり、今、成果が上がったからといってこの事業を打ち切るようなものではなく、やはり私たちはにかほ市の子供たち一人一人に、さらにより確かな学力を身につけていくためには、継続していくべき意義のある事業だと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 菊地衛議員。

●11番（菊地衛君） 終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで政研クラブ、11番菊地衛議員の質問を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時46分 休 憩

午後 1時00分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の政研クラブの菊地衛議員の会派代表質問の学習サポートについて、教育長より発言を求められておりますので、これを許可します。教育長。

●教育長（齋藤光正君） 先ほど理数教育の充実のために学習サポートというふうなことで説明し

ましたが、本市ではそのほかに学校生活・学習サポート職員を配置しております。

じゃあどこが違うのかということですが、つまりこのサポート事業は、県の事業が平成15年から平成17年までは生活サポート事業として開始しました。平成18年度になってから県と、それから市と半分、それから平成19年度になって市の事業に変わりました。そして今、各地区で生活サポートという名前で各地区でも継続されております。じゃあ本市では学校生活・学習サポートと生活に学習というふうな名前がなぜついたかということですが、生活サポートは要するに県の方針で、通常学級に特別の支援が必要な子供がいた場合に、その子にマンツーマンについて、できるだけ通常の学習ができる、生活ができるような、そのために非常勤を配置したわけです。だから教員免許が必要ありません。つまり生活支援だけすればいいわけですから。ところが本市は、それに学習にも対応できるようにするために教員免許を要する職員をこの学校生活・学習サポート職員に派遣しているわけです。つまり、各地区で行われている生活サポートとは、そこが違うということです。

それで、本市は30名を職員として派遣し、1人は医療関係で派遣していますから、全部で学校生活・学習サポート職員は31名を配置しております。この数は素晴らしいです。例えば隣の由利本荘市と比べれば、この10校のうち31名、由利本荘市は28校のうち35名しか配置していません。だからほかの地区から見れば非常に恵まれているということで感謝していますし、また、このサポート職員の配置は、やはりこれからもどんどん必要なことになっていきますから、継続させていただければありがたいと思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、創明会、15番加藤照美議員の質問を許します。加藤照美議員。

【15番（加藤照美君）登壇】

●15番（加藤照美君） それでは、創明会を代表して質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

質問に入る前に一言お祝いを申し上げたいと思います。去る10月に告示されました市長選挙におきまして、横山市長が見事再選されましたことに心からお祝いを申し上げます。このたびの当選は、横山市長が8年間市政運営に真摯に取り組んできたことへの評価のあらわれであり、3期目においてもさらなるリーダーシップを発揮して、本市発展に努められることを期待しております。

それでは質問に入ります。

今回の質問については、6分野30項目からなる選挙公約を所信表明として述べられましたので、その6分野の柱の項目に従い、通告した事項を順次質問していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、公約の一つ目であります。福祉のまちについてであります。

既存公共施設に増設しながら象潟老人福祉センターにかわる地域福祉施設の整備に努めとありますが、この象潟老人福祉センターについては数年前からの懸案であり、確か場所の選定の話も出ていたようですが、既存公共施設に増設ということで具体的にどこの施設を考えているのかについては午前中の答弁で理解しましたので割愛させていただきます。

次に、公約の二つ目であります。市民が躍動するまちについてであります。

企業誘致に積極的に取り組みますとありますが、企業誘致も大変重要であると考えますが、現在、

地元で操業している企業への支援をどのように考えているのかについても、午前の答弁で理解しましたので割愛させていただきます。

次に、農林漁業と商工業の連携による新たな産業の創出について、国では減反政策を5年後をめどに廃止することを決定しております。農政については、まだ先が見えない部分もありますが、国から振り回されないにかほ市独自の農業政策についても大変重要かと思えます。農林漁業と商工業の連携による地域製品の開発について具体的に説明をと通告しておりましたが、これについてもイチジクの産地として取り組みたいという午前中の答弁でしたので、これについても割愛させていただきます。

次に、観光面について伺います。

仁賀保高原や由利本荘市の由利原は、のんびりと草をはむジャージー牛、一面黄色に染まる菜の花畑、季節を問わず心が弾んで散策したくなるコースであり、高原一帯は自然環境の魅力が評価され、日本ウォーキング協会などが選ぶ「美しい日本の歩きたくなるみち500選」に認定されましたが、昨年見直され、今回は認定されませんでした。何が足りなくて認定されなかったのか、その理由と今後の取り組み活動について伺います。

次に、スポーツ合宿誘致についてであります。企業と連携して施設を整備しとありますが、どのような施設を考えているのか、また、市長選のとき、新聞に掲載された施設の積立金との関係はどのようなのかについて伺います。

次に、公約の三つ目についてです。災害に強い安全なまちについてであります。

鳥海山は昭和49年3月に150年ぶりの噴火が確認されました。それから39年が経ち、喫緊の心配はないかと思えますが、鳥海山の火山噴火について内閣府の有識者検討会では、活火山の大規模火山対策に関する提言をまとめ、今後100年程度で噴火する可能性が高いとする活火山の一つに鳥海山が含まれました。当市の火山防災マップの見直しの必要がないのかについて伺います。

次に、道路網の形成上必要とする道路とは何を根拠としているのか、また、重要路線とはどこなのか伺います。大竹向山——大竹象潟線なのか、前川象潟2号線のどちらが重要路線としているのかについては、先ほどの答弁では前川象潟2号線のほうが重要との答弁でしたが、災害時の道路として考えた場合、大竹象潟線のほうが先ではないかと思えますので、再度伺います。

次に、公約の四つ目に入ります。安心して暮らせるまちについてであります。

9月議会の私の一般質問において、孤立死対策について質問させていただきました。市長の答弁では、今後の防止対策として、地域コミュニティーの中心である自治会や向こう三軒両隣、こうした地域の皆さんの協力を得て防止していきたいとの答弁でしたが、高齢者の安否確認など見回りネットワークの体制を強化するとありますが、これまでとの違いについて伺います。

次に、公約の五つ目については、多くの市民から大変喜ばれております施策であり、ぜひとも実行していただきたいと思えます。

公約の六つ目です。六つ目の自然と文化を育むまちについてであります。

平成26年度は国民文化祭が開催されます。当市においては、鳥海山伝承芸能の祭典の会場となっております。地域の伝統文化、芸能活動を支援し、後継者育成に努めますとありますが、獅子舞保

存会の悩みは後継者不足であります。国民文化祭を契機に、伝統芸能の拠点施設の検討は考えていないのかお伺いたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、会派創明会代表質問であります加藤照美議員の質問にお答えをいたします。

まず、観光関係であります。仁賀保高原がウオーキング協会からなぜ選定されなかったかということについては、担当の部長からお答えをさせます。

スポーツ合宿誘致についての施設整備の御質問でございますけれども、先ほど代表質問された菊地衛議員へお答えしたとおりでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

ただ、その施設の積立金という御質問でございますが、将来的に建設が必要となるであろう施設整備のための基金造成をしたいという考え方でおりますが、この基金の内容については社会教育施設という形の捉え方で、整備費の一部に充てるために平成26年度に条例制定をしたいと、そのように考えての発言でございます。

それから、災害に強いまちづくりの項目については、それぞれの担当部長からお答えを申し上げますけれども、道路整備については費用対効果ということで、どれが重要な路線かは言っておりませんが、いずれも幹線道路とて予算関係もございまして、順番として前川象潟2号線、それから平沢小出2号線、そして大竹象潟線、これの順番で整備をしたいという考え方を申し上げたところでございますので、その詳細等については、この後担当部長からお答えをさせます。

次に、安心して暮らせるまちについてでございますが、御承知のように高齢者の安否確認のネットワークについては、見回り巡回事業などを通してこれまで取り組んでまいりました。しかしながら、これでは完全な補完はできませんので、どうした形でそれを補完しながら孤独死をしないような環境をつくっていくかということは大きな課題であります。御承知のように、これまで社会福祉協議会に委託して高齢者等声かけ見回り巡回事業を実施しながら安否確認を行って、そして体調が不調の場合には必要な対応、例えば介護保険などの移行につなげていくというふうな形の取り組みをしながら孤立予防を実施してきたわけでありまして。また、町内会長さん方や民生児童委員の方々からも大変大きな力をいただいて実施しておりますが、ただ、これだけでは今どんどん高齢者世帯が増えておりますので対応できないということでいろいろ検討してまいりました。それも御承知のように郵便局や、あるいは宅配業者等とも連携して、その配達するものにおいて何か異常がないか、もし異常があるようであれば市のほうに通報していただきたいという協定も結びました。というのは、当然行くと新聞とか郵便物がいっぱいたまっていれば、やはり当然環境が変わっていますので、こうしたことは行政のほうに連絡していただくという取り組みで協定をさせていただきました。

それでも完全ではないのではないかなということで、我々市の職員もそうですが、社会福祉協議会、あるいは町内会長や民生児童委員の皆様方からも、なお一層声かけをしていただかなければなりませんけれども、先ほど御指摘がありましたように隣近所において高齢者をよく観察——観察という言葉はちょっと語弊あるかもしれませんが、見ていただいて、これも異常があれば連絡

していただくような体制ができないかという取り組みが一つございます。

それから、老人クラブなどで、老人クラブには大変元気な高齢者もたくさんいるわけですから、こういう方々の活動もできないかと、この取り組みの中で、そうしたことも考えております。

若干問題があるかもしれませんが、コールセンターが電話で確認すると、安否確認。常にこっこのほうでは安否確認しかしませんけれども、ただ、振り込み詐欺とかありますから、そういうものがちょっと懸念されますけれども、こういうコールセンターで何とえばいいかな、その隙間隙間を埋めていくと、その安否確認のために、そういうこともできないかということで今——検討、どういう形で最終的にまとめるか検討してまいりたいと思っております。

宅配業者はたまたまヤマト運輸でしたけれども、そのほかにも宅配業者はおりますので、そういう方々との連携も今後できないか検討していきたいと思っております。

いずれにしても孤独死にならないような対策を強化していきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、自然と文化を育むまちについては、教育長からお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、私のほうからは「美しい日本の歩きたくなるみち」についての御質問にお答えいたします。

日本ウオーキング協会では、美しい日本の歩きたくなるみちについて2003年12月から募集したところ、全国から2,427件の応募がありました。第1次選考で630コースに絞り、さらに第2次選考として評価診断員が半年をかけまして630コースを実際に歩いて調査し、格付け選考を行い、2004年12月17日に500選のコースが最終決定したものであります。

「美しい日本の歩きたくなるみち500選」の選定に当たっては、日本ウオーキング協会並びに秋田県ウオーキング協会、地元ウオーキング協会が関与をしている部分が大きく、今回ウオーキング協会では500選のコースの見直しを行い、最寄りの駅から交通の便が悪い一部のコースを変更したもので、仁賀保由利原高原のコースが選定外となったものであります。

にかほ市においては、奥の細道、九十九島、象潟の道が継続されることになっており、また、由利本荘市市街地周辺に新たなコースを選定できないか調査を進めているとの情報を伺っております。

今後の取り組みにつきましては、高原のコースが500選のコース認定から外れてしまいましたが、自然豊かで景観が優れているコースもあることから、歴史探訪の象潟九十九島コースともども、今後も多くの皆さんから利用していただくよう、秋田県ウオーキング協会を初め県内各協会、にかほ歩こう会との各種事業計画に取り組んでいただけるよう、各協会と連携を図りながら進めたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、災害に強い安全なまちについての中の当市の火山防災マップの見直しの必要はないかという御質問にお答えをしたいと思います。

鳥海山火山防災マップは、平成18年3月に秋田・山形両県合同の火山防災マップとして公表された

ものを使用いたしまして配付したところであります。現在、鳥海山は噴火警戒レベル対象外火山ということになっております。いつどこで起こるか予測が難しい火山噴火に備え、早急な対策の実施が求められていることから、噴火警戒レベル対象外火山とはいえ、そういうことがございますので、平成23年12月に鳥海山火山噴火緊急減災対策砂防計画を策定するための検討委員会が発足しております。この委員会の中では、火山活動によって起こり得る現象として、融雪型火山泥流、降灰後土石流、降灰、噴石、溶岩流といったことについて検討を進めておりましたけれども、これらに加えて中規模・大規模噴火によって想定される火砕流、これについてもその起こり得る被害を検討しているもので、こういったものを検討の中から平成26年度に減災計画を策定すると、こういった予定で検討を進めております。その後現在ハザードマップとの整合性をとりながら被害想定範囲などに変更があればですけども、マップの改定、見直しが必要になると、そのように考えております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 次に、私のほうからは道路網の形成上必要とする道路はとは何か、根拠でありますけれども、市長の答弁と重複するかもしれませんが、合併後の幹線道路網の整備につきましては、御承知のとおり消防署を中心とした放射線状に中野前川線や山ノ田前川線が完成したことにより、火災や救急活動を初め交通の円滑化、利用者の利便性が図られております。

前川象潟2号線は、それらの機能のほか現在の国道7号、それから日本海沿岸東北自動車道、旧3町を結ぶ路線として整備することにより、3本の道路がお互いに補完することにより、また、市内の交通ネットワーク化が形成され、防災道路及び避難道路としての機能を持つ重要な路線と考えております。

二つ目の、どちらが重要路線かという質問でありますけれども、今現在、象潟大竹線と言っているんでありますけれども、前川象潟2号線の整備が重要路線と考えております。その次に市長からも答弁ありましたように、平沢小出2号線の歩道整備と考えています。まずはにかほ市の道路網の形状上、欠かせない路線でありますので、前川象潟2号線についても今後も市民や関係機関等の理解を得ながら整備に向けて取り組みたいと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 国民文化祭を契機に伝統芸能の拠点施設の検討についてということでございますが、釜ヶ台番楽や冬師番楽、それから鳥海山小滝番楽など、地域の先人たちが守り伝えてきた伝統芸能の保存と継承を目的に、小滝地区にある郷土文化保存伝承館を会場に、鳥海山伝承芸能祭を開催しております。

当芸能祭は今年で4回目となりましたが、発表の場を設けることにより担い手である青年たちに伝承意欲への高まりと地域の文化としての伝統芸能を重んじ、再認識する機会として実施をされつつあります。

また、市内外の団体との交流による親睦と相互に刺激し合うことで保存団体の活性化にもなり、後継者の育成につながるものと思いますので、これからも文化保存伝承館を拠点にして伝統芸能の保存と後継者の育成となる継承に努めてまいりたいと思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 加藤照美議員。

●15番（加藤照美君） それでは、二、三再質問させていただきます。

最初にウォーキングに関してですけれども、このウォーキングのコースに認定をされたことは知っていましたかということです。まず第1点。

やはり我々にしてみれば、何とか観光にしても、にかほ市内でも一部のほうに、何ていうか偏っているような、その考え方がですね偏っているような気がするんですよ。ですから、仁賀保高原のほうにももうちょっと目を向けていただければ、あるいは行政として前もって何らかの取り組みをしておけば、この認定からは外されなかったんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺の考え方ひとつお願いします。

それから、津波防災マップについては、聞くところによると3月頃全戸配布というようなことは聞いています。でも、火山防災マップについては、県のほうではどのような指導をしているのかということについて、これちょっとお知らせ願いたいと思います。

それから、伝統芸能についてです。教育次長の答弁も分かります。分かりますけれども、ただ、次の世代に確実に継承していくための核となる拠点は、総合発展計画の中にもなかったんですけれども、その核となる拠点についてはこれから考えていくべきではないかなと思います。また、貴重な道具なども保存されていますので、こういった保存という部分でも、あるいは伝統芸能の由来など学べる場所としても大変重要なことではないかなと思いますので、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、佐藤観光課長。

●観光課長（佐藤均君） ただいまの御質問にお答え申し上げます。

ウォーキング協会を選定しております「美しい日本の歩きたくなるみち500選」については、当時の選定状況ですけれども、全市町村にウォーキング協会、歩こう会があったわけではなく、私の記憶ですと旧町の時代ですが、各市にも照会があったはずで、地元、旧仁賀保町であれば地元の歩こう会があったものですから、そちらのほうと相談しながらコースの推薦等しておったはずで、そういうことから、この道路につきましては、ウォーキング協会のほうで定例会で活用したり、先ほど部長のほうで御説明申し上げましたが、県内のウォーキング協会と連携して、秋田県ウォーキング協会の拠点事業としてそういうコースも活用してきております。

今回のですね昨年度の見直しで変更になる部分につきましては、市のほうとしては情報等入っておりませんでした。今回の御質問をいただきながら再度調査した結果、ウォーキング協会のほうで再度調査した形で、歩くことが基本になるものですから、現地までの交通の便を勘案しながら、その利便性の高いコースの再認定に動いているということをお伺いしております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、土門防災課長。

●防災課長兼危機管理監（土門保君） 鳥海山の火山防災マップにつきまして県から指導はあるかということをございますけれども、この鳥海山の火山防災の範囲、それから被害の想定内容につきましては、現在行われております先ほど総務部長が申し上げました鳥海山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会の減災に対する報告を受けまして、山形県・秋田県両県の担当がその被害範囲を

変更するかどうか判断いたします。その上で、それを受けまして各関係市が新しいマップに反映するかどうか検討することになります。今のところ県からこの被害範囲につきまして変更予定という情報は入っておりません。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 学べる場所を考える必要があるのではないかと、まず核となるものが必要じゃないかということでございますが、確かに国民文化祭、来年あります。雨対策とかそういうもの、国民文化祭用に仮設舞台を出したりすることは当然まず来年も進めていくつもりです。それにあわせて、やはり今言ったように仮設舞台を出すことによって、ちょうどひさしといいますか、ここちょうど高さが低いものですから、そういうものについてはいろいろ今度少し幾らか直して、あそこをまず拠点にしていく必要もあるのかなというふうに考えています。

ただ、まず今言った、前にも9月定例会でしたか、6月定例会ですか、平成24年6月定例会でも子供たちの後継者の話も一回出された記憶があります。そのときにも指導者がいれば、例えば学校でも総合学習の中でもいろいろ取り入れて、まずそこで一つの後継者なり何なりつくって、そして今の場所を拠点にしてやっていければなど、それを拠点にして、核として進めていければなど思っております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） これで創明会、15番加藤照美議員の質問を終わります。

次に、一心会、2番竹内睦夫議員の質問を許します。竹内睦夫議員。

【2番（竹内睦夫君）登壇】

●2番（竹内睦夫君） 三日前からの一般質問、大変御苦労さまです。皆さんそれぞれこの時間帯になると大分お疲れのことと思いますけれども、まずひとつ私の意に沿ったお答えを頂戴したいと思います。ですが、これまで同僚議員が多く一般質問をやってきた中で、相当な部分がかぶさっております。ですので、そこいら辺はそれぞれお答えになられる市長初め部課長さん方も勘案しながらの答で結構です。ということは、今すぐここに見えるものに対しての質問というふうなことでなく、全て私の本意は、先に対してどういうふうな考えなのか、どういう計画なのか、どういう思いなのかということを主眼として質問をしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず冒頭に申し上げますが、私ども議会は、市及び市長に対して唯一の公的批判機関です。こういう立場ということで自分の議員としての意見を述べ、考え方を述べ、市長から、あるいは当局からさまざまなお答えを頂戴しながら町の将来像を導き、そうした上で具体的な事務事業の執行に当たっていただく、こういうふうなことでされておりますので、一般的には車で言えば車の両輪などというような言葉がよく言われますけれども、いずれにいたしましても市長には多少なりとも耳ざわりな話も出てくるかと思えます。ですが、それは一つの批判は批判として、市民の声は声として、町の発展につなげていかなければならないことであろうという、全ての方々が何も異議なしというふうなことにはならない、これが世の中だと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1番のこの件につきましても、いわゆるこれまでの同僚議員が雇用の創出というふうなことで多々質問しております。ですので、ここに掲げている①、②、③、それぞれうたってはおりますけれども、今後に対してどういうふうな方向性を持ってどういうふうに取り組んでいくのか、こういう形

でそれぞれの三つの質問にお答えいただきたいと思います。

市民の中には今の議会は単なる行政の追認機関になっているのではないかと、あるいは合併して早8年になるのに、いまだに町の将来象が見えてこない。市当局は市民の声を聞くだけで、それを具体的に本気になって取り組んでいるのかというふうな、こういう疑問や言葉を数多く聞かれます。私もこういう言葉を聞くたびに、やはり自分たちも、あるいは自分自身が議員としてなすべきことは何なのかと、あるいはどういうことを取り組んでいかなければならないのかというようなことを強くそのたびに思い起こされるわけでございますけれども、市長にも十分な思考を持って、積極性を持って臨みながら、提案権、招集権、執行権等のさまざまな権利に邁進していただきたいと思いますし、最重要になってくるのが今、昨日お聞きしたんですけれども全職員の数が261人おられるそうです。確か合併当時は380人ぐらいはおったと思うんですけれども、これについても相当なこれまで努力を払ってきたなど、こういうふうに感じられるわけですが、市民の目にはなかなかきちんとした形では映っていないというふうな部分も多々あると思います。そういうことで市長のほうからは、これから舵取り役として、先ほど来同僚議員が申し上げているとおり、おめでたくもあり、おめでたくもなしというような言葉もあります。大変な難儀をこれから強いられると思いますけれども、今後の4年間の市政の舵取り役として市長からは勇断を持ったお答えをいただければありがたいと思います。

次に、市が躍動するまちづくりについてということで、ここに私は新たな産業の創出、雇用の安定と拡大、若年者の地元定着、観光人口の拡大等、これまでにどのように取り組んで、どのような効果があったのか、また、2番目に、市長が公約としております7項目それぞれについて、どんな将来のまちづくりをもって計画を推進しようとしているのか、これをお聞きしたいと思います。

これも一つの声でございますけれども、商工会に委託して実施した組合共同受注システム構築事業、あるいは先般話題になっております釜ヶ台地区の岩城のかあさん、あるいは古くは3町合併してにかほ市が誕生したときの合併補助金の使途事業等々、いろんな面で市民からどうなっているのというふうな言葉が聞かれます。それぞれの一つ一つに答えなさいということではないにしても、そういうもろもろの声を真摯に受けとめながら今までの、これまでの8年間の実績をじっと噛み砕きながらこれからのまちづくりというふうなものに対して一つの方向性をこの場で明示していただければ大変ありがたいと思います。

いわゆる市民の声ということになるかと思いますが、いわゆる雇用の関係の、既存の産業界の方々からもこういう声もありました。これは非常に耳ざわりな話なんですけれども、先般の市長、副市長の外遊、あれは何が目的だったのか、どういう方向を向いてやっていることなのと。我々は日曜日にも休まないで死に物狂いでやっているのに、さっぱり自分たちは納得できないと、こういうお話もありました。本当に大変な言葉になるかと思いますが、いずれにしても先ほど申し上げたように、市長部局には260人余りの職員がおり、消防署のほうにも60数人の署員がおられるわけですが、昔の言葉からよく言われるように、先ほど教育長は挨拶で、徳川家康の教訓を申しあげましたが、いま一度、職員というものは人、人は城、人は石垣、人は宝と、こういう言葉の中で260人、あるいは消防職員も含めると320人、そういう英知を結集してですね絞り出す

工夫を、その中から絞り出す工夫をしてみませんか。昨日も別の委員会がありましたけれども…

●議長（佐藤文昭君） 竹内さん、通告に合うようにひとつお願いします。

●2番（竹内睦夫君） さっき言ったように、そういうふうな観点から新たな産業の創出や雇用の安定、拡大、若年者の地元定着、7項目それぞれについて、どんな将来のまちづくりをもって計画を推進しようとしているのか、こういうことをございますので、ひとつ特段の御理解をお願いして答弁をお願いしたいと思います。

ここに、1番、2番というふうに通告書を提出しておりますので、これに沿ったお答えをしていただきたい、その背景はこういうことですかということを今申し上げているので、お願いをしたいと思います。

次に、防災対策について。

これも同僚議員からいろいろ質問されてお答えを表明されておりますので、大部分の面で理解をしているところではございますけれども、この中で今回県のほうで発表された数値がございます。私どもの手元にも配付されましたけれども、このような超重大事、よく世間で言われる想定外というふうな言葉がありますけれども、このような超重大事のような事態になったときの対応策を具体的にお持ちですかと、立てていますかということです。なければどうしようもないのですけれども、あるとすれば幾らでもお答えを頂戴したいと。

それから、津波対策と海岸侵食に対しての質問ですけれども、今、一般的に行われている海岸対策というのは、離岸堤の事業だったり、あるいは海岸部の何といいますか堰堤だったり、さまざまなそういう構造物がよく世の中では重要視といいますかそういう手法がとられている場合が余計ですけれども、津波対策と海岸侵食に対して比較的有効なのが私は自然石の活用じゃないかなと。以前はそういうコンクリート製の構造物というふうなことで自然石のいわゆる利用というふうなことについては、国の補助事業からはそれはちょっと外れると、好ましくない。ただ一部、瀬戸内や九州地方ではやっていた例があるようですけれども、今はその垣根が外されて全国どこでもその条件なり対応があれば可能だというふうなことになったようです。そういう面から、波というすごい力はむしろ海面から出た部分で防護するよりも、海面の下での防護が非常に重要だということが言われております。ですので、沈積処置といいますかそういう形の手法を国、あるいは県のほうに早急に認めていただくような市長としての、当局としての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

最後になりますが、そのような震災が発生したとき、消防団、あるいは市の職員、これらの初期出動、事が発生した時点で即これに対応できるのだろうかというふうな疑問から、これに要する時刻別、1分後にこうだ、3分後にこうだと、1時間後にこうだと、そういうふうな時刻別と人的な連携をどんな形でその瞬時の間に取り組んでいかれるのかというふうなことをお聞きいたします。

以上、大きく分けて三つの件について質問しましたけれども、先ほど申し上げましたように、これまで三日間も質問をやって、同僚議員の質問と大分いろんな面がかぶってくるという部分もありますので、そのところはひとつ応変に考えて対応して答えをいただければありがたいと思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、会派一心会、竹内睦夫議員の御質問にお答えをいたします。

雇用の創出についてでございますが、これまでもる一般質問から、あるいは会派代表質問された議員の各位に答弁したとおりでありますけれども、まず、企業誘致をどうするかという形の中においては、いかにして情報をつかむかに限ると思います。ですから、今、我々はどのような形かというと、一番は県の東京事務所ですね、そういう形、あるいは銀行、あるいはふるさと会の会員の皆様方から情報を得ながら進めているわけですが、既存企業については、やはり雇用の拡大につなげていくということになれば、これは規模拡大しかないと思います。ですから、例えば成長分野を見込んだ新たな事業への進出、あるいは新製品の開発、あるいは販路や受注先の開拓に取り組んでいくことが必要でございますので、施策については先ほど申し上げましたように、これからもそうしたことを踏まえながら支援策を講じてまいりたいと思っております。

ちょっとダブってしまいましたが、2番目の企業誘致については、先ほど申し上げましたように、いかにしてその情報を収集して、そして誘致活動を展開していくかに尽きると思います。現在、にかほ市においては空いている工場もありますので、これが一つの条件としては私は高いと思います。来る企業にとっては、初期投資がそれだけ少なくなつてまいりますので、これはやっぱり戦力としてこれからも使って誘致活動を進めてまいりたいと思います。

新たな分野に対してどんな計画と環境をもって要請するかでございますけれども、御承知のように既存企業においては新分野として野菜工場、シイタケ栽培など農業分野への参入が図られておりますが、市内空き工場を利用した植物工場の実証実験を現在県が主体となって行っております。こうした検証結果を有効に活用してまいりたいと思います。同時に、これも先ほどお答えをしておりますが、魚を加工する、したいという動きもあります。あるいは魚介類を使ったダシ製造、こういう動きもありますので、こうした取り組みについては私どもも一緒になりながらぜひ実現して雇用の拡大につなげていきたいと思っております。

新たな産業の創出、雇用の安定と拡大、若年者の地元定着、観光人口の拡大に、これまでどのように取り組んできたかという御質問、あるいは効果があったかという御質問でございますけれども、新たな産業の創出、雇用の安定拡大、若者の定着に成果があったかということですが、やはりこういう取り組みをするためには就業する場があるかないかと私は思います。就業する場があるかないか。そのために新たな新産業創出などによる産業の取り組みについては、いろいろな角度から対策を講じてまいりました。先ほど共同受注の話もありましたし、ぜひ意欲ある人はこういった取り組みもさらに継続してほしいなという思いがありますが、前回の共同受注においては、少し仕事が増えてくると、それぞれの企業の仕事が増えてくると見積書も提出しない。そうすると共同受注の母体そのものが成り立っていかなくなるわけです。やはり一生懸命営業をやって仕事を持ってきても、少し仕事が増えれば、自分たちそれぞれ会社で仕事が増えれば、見積書さえ出してこない。そうすると、やはり本当に意欲のある数社でもいいからそういう形の取り組みをしていかなければ、この共同受注というのは難しいと思います。そういうことで、これからもいろいろな施策を講じてまいりたいと思っております。

それから、将来のまちづくりについては、総合発展計画の後期計画に掲げる施策にのっとりたものでございます。これらの施策の実施については、御承知のように実施計画がまとめられ、毎年見直しをかけておりますが、効果等について検証し、実施の可否について検討を加えながら以後の施策に反映してまいりたい、そのように考えております。

7項目については、ほとんどがこれまで質問された議員各位にお答えをしておりますが、観光拠点センター、これ仮称ですが、これだけ一つだけお答えをさせていただきたいと思っております。

ねむの丘に整備を計画しております仮称にかほ市観光拠点センターの整備については、これも市政報告などで申し上げておりますが、秋田県市町村未来づくり共同プログラムを活用することとしております。秋田県と共同事業であります。にかほ市では由利本荘市と連携し、県内では初めてとなる複数の自治体が同一コンセプトによる取り組みとなっております。当観光エリアの中心的存在である鳥海山を核にした広域観光振興プロジェクトとして海、山、高原の恵みを活用した観光振興に向けてさまざまな取り組みを展開していくこととしております。

今後の方向性でございますけれども、一つは観光客の視点から一体的な観光エリアの構築が重要であると考えております。そのことから、観光スポットをめぐるルートや交通手段の設定、観光情報コンテンツの作り込みと情報発信など、エリア一帯として捉えた形での受け入れ体制の整備を進めることが大切であると考えております。また同時に、山形県庄内地域との連携を促進して、将来的には県境を超えた鳥海観光エリアの認知度をさらに高めていく必要があると考えております。

次に、地域資源を活用した交流人口の拡大であります。特に象潟及び汐越の名勝指定であります。改めて九十九島、芭蕉ゆかりの地の活用が期待されております。また、県内でも最も気候が温暖で雪解けが早いという地域特性を生かしたスポーツツーリズムの構築、豊かな自然と先導的なものづくりもございますので、そうした体験メニューの造成など、資源を最大限活用しながら圏域の交流人口の拡大に結びつけてまいりたいと思っております。その交流人口の拡大には、観光情報発信拠点の充実が不可欠でありますので、新たな物産販売の施設の整備も含めて道の駅ねむの丘の有効活用と機能充実を図りながら誘客の拡大と地域経済への波及効果を与えてまいりたいと思っております。

先ほど、市が本気で取り組むのかという御意見もありましたけれども、どういう御意見があつての話か分かりません。ただ、一人一人の話だけでは、これは統率できません。一人一人の話を聞いていたのでは。ですからそのとき、その事情によって、やはり物事を進めていくのが市長の役割だと思いますから、私は別にこのことについては反論もいたしませんし、これまでもこれからも同様、そういう形の中で物事を進めてまいりたいと思っております。

それから、防災についてでありますけれども、第一に考えなければならないのは、県内最大の人的被害を最小限に抑えることにあります。県内では一番人的被害が想定されておりますが、これは冬の真夜中です。真夜中で想定される地震、津波、そういうものに基づいての想定であります。これはやはりできるだけ100%避難できるような体制をつくっていくことが、この被害を最小限に抑えることにつながると私は思います。そういうことで、これに力を入れてまいりますけれども、何よりも市民の意識が大切であります。例えば、大きな揺れを感じたり、小さくともゆっくりとした

揺れが長く続いたときは、津波が来るんだぞというものをやはり市民一人一人の皆さんが持っているなければなりません。それによって行動していくことが大切でありますので、これからも出前講座などあらゆる機会を通して市民意識の高揚に努めてまいりたいと思っております。

そして、巨大な地震や津波については、我々防ぐことはできません、はっきり言って。どういう形であっても来た場合はそれを防ぐことができませんので、被害を受けた後の応急対策や復旧・復興対策が迅速に行われ、日常の生活を一日も早く取り戻すことが重要だと考えております。これは市単独では到底できません。できませんので、当然ながら国やあるいは県、そして自衛隊や各種団体等からの支援も必要になります。したがって、ある制度を活用しながら一日も早く復旧・復興に戻すことが大切であると思っておりますので、平常時から万が一に備えた情報交換や訓練を行っていく必要があると考えております。

以上の2点挙げさせていただきましたが、その他につきましては平成26年度に改定する地域防災計画に具体的な内容を盛り込んでまいりたいと思っております。

それから海岸侵食に対する、あるいは津波に対する自然石の登用という御意見であります。これは海岸整備については、にかほ市の海岸は建設海岸と漁港海岸ですので、全てこれは県が事業主体となりますので、このことは県のほうに担当の建設、あるいは農林水産部、建設部、このあたりに伝えていきたいと思っております。

他の防災の関係については、消防長がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、消防長。

●消防長（伊東善輝君） 防災対策についての③の質問にお答えいたします。

震災時の消防署員、消防団、市職員の初期出動対応策ですが、消防署員及び消防団長、それから副団長3名の団員幹部4名は、震度4以上または津波注意報で消防本部のほうに自主参集します。参集途上、がけ崩れ、それから家屋の倒壊、火災等の状況を本部のほうに報告します。消防団員は震度5弱以上、また、津波警報で管轄団車庫に自主参集します。地域を巡回し、道路状況を含む災害状況を報告するよう連携しております。

これに用いる時刻別、人的連携をどのような形で瞬時に機能できるかの質問ですが、消防本部では年3回ぐらい署員の参集時間の把握、参集途上の被害状況報告、それから119番に多くの災害入電対応として震災対応訓練を行っております。消防団員からは、地域の被害状況を随時報告するよう体制を整えております。指揮本部、それから通信指令課に集まった情報は、市の対策本部に随時報告するようになっております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内睦夫議員。

●2番（竹内睦夫君） 一つ二つ聞きます。

今、最後の消防長のお答えの中での説明でしたけれども、震度5だ、あるいは震度4だというふうな、これはにかほ市の震度計を指してのことなのか、気象庁なり県の气象台なり、そちらのほうでの発表に基づくものなのか、いずれにしろ事が起きてしまえば、これはもう後先も何もないわけですから、瞬間的にそこいら辺の判断が——先般、これは避難ではないですけども、確か大雨のときでしたか避難勧告だか何か確か出されましたよね。あれに対してもやはり早めに対応するのが一

番だなどという意見と、なにあの程度の雨で何で俺だ避難さねまねなど、まずねそういう両論があったことも事実です。ですので、それをどういう形で対応しているのか、あるいはこれも蛇足ですけれども、3.11の地震の確か五日後ぐらいかな、一週間後ぐらいかな、秋田では震度5の地震がありました。ここではそれほどではなかったようですけども。そういった形的时候には、それ以来、震度5というのはなかったように記憶しておりますけれども、いずれにしろ小砂川地区で大分前に震度4で地域が相当な被害を受けた例もあります。そういうことを斟酌してもう一度、もう少し具体的な話を聞かせていただければよろしいかと思います。

それからですねもう一つ、観光拠点センターについてはある程度理解できました。観光事業によってやはりいろんな交流、往来が増える。増えればその効果はいろいろなところに行く、これは当然分かっていることですけども、そのためにどこでも一生懸命に取り組んでいるわけですが、にかほ市が観光観光、これからの具体的な計画の中でいろいろ議論して詰めていくことだと思うんですけども、何を目的といいますか、売りにしていくのか。いわゆる、あれもこれもそれもとと言っても、なかなかこれは日本全国観光地だらけですから、なかなか国民は目を向けてくれないと。先般、調査報告、歩こう会の調査報告の結果でも出ているように、今やはり世の中そういう傾向だと思います。ですが、国民のいわゆる注意といいますか、意識を呼び起こすというだけということかもしれないけれども、それもまた一つの重要な取っかかりになっていくんじゃないかなと。九十九島というものを本格的に売り出していくのか、あるいはそれ以外の何かを練りに練った案で立ち上げていくのか、そこいら辺の方向をひとつ市長のほうから、あるいは担当のほうでもよろしいですけども、考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。以上。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 先般の避難勧告ですけども、やはり人的被害等があつてからでは遅いので、私は常々防災関係について早めに避難勧告、避難指示を出せと、このようにして指導しております。怒られた場合は私が責任を負いますから、そのようにして出してくださいというふうに職員には指示をしているところであります。

震度計のことについては、担当の部長等からお答えをさせます。

それから、観光ですが、確かにいろんなものがあつて逆に難しい部分がございますけれども、例えばやはり何種類かのコースを設定して、例えば九十九島と仁賀保高原と、例えば中島台とか、あるいは白瀬記念館と金浦の海岸のあたりと、それから仁賀保のTDK、そういう資料館とか、いろいろな組み方があると思いますので、そういうコースの設定をしながらエージェントのほうに売り込みをしていくというしか私はないと思いますが、担当の課長はどう考えているか分かりませんが、そのあたり課長から答弁をさせます。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（伊東善輝君） 震度に関しては、にかほ市の震度で消防団、消防署は動くことにしております。この震度というのは防災課のほうでメールが県のほうから入ります。それに対しては防災課の課長のほうから――部長からお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 出動関係になりますけれども、出動マニュアルを作成しております。その中で第一出動、第二出動、第三出動と分けしておりますけれども、第一動員が震度4以上の地震、第二動員が震度5弱以上、第三動員が震度5強以上ということになります。震度に関しては、いつでも起きる災害、災害はいつでも起きるか分かりません。それで、全国に網羅されております気象台の発表であります。ですから、自宅にいてテレビ、あるいはラジオ、もちろん体感が先になるんだらうと思いますけれども、そういったことで確認できます。ただ、これまで震度3または2であっても必要があれば職員は駆けつけるというような体制になっています。一応分類としてはそのような分けをして対応をしているということでございます。

●議長（佐藤文昭君） 観光課長。

●観光課長（佐藤均君） 観光面についてお答え申し上げます。

今、市長も申しましたとおり、やはりツアーのプログラム、メニューづくりが大事だと思っております。先日の一般質問の答弁でもお話しておりますが、モニターツアーを開催した際、昼食一つにしても一般的な事業者さんが出したお弁当の日が一日目、二日目に大竹の地域の皆さんから協力いただきまして大竹の会館でおにぎりや味噌汁と、あと地元の山菜等を活用した漬物などでおもてなしをしました。そこが一番喜ばれたところでした。ですから、今までの物見遊山的なただ見て歩く観光からですね、やはりこの地域の資源、ですから逆に地域の皆様方の協力を得ながら、体験型のプログラムをつくりながらセールスをしていければと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 補足させていただきます。先ほど消防長のほうからにかほ市のということが発言ございましたけれども、震度計については各庁舎及び消防署に設置してございます。ですから、いわゆる勤務時間等であればその震度の確認はそこそこの地域で違うわけでございますけれども、出動はそれが目安、あるいは勤務時間外、いる場所によっては当然気象台発表、これが基本となつて行動するということになります。

●議長（佐藤文昭君） これで一心会、2番竹内睦夫議員の質問を終わります。

所用のため25分まで休憩といたします。

午後2時11分 休 憩

午後2時25分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本共産党、1番村上次郎議員の質問を許します。村上次郎議員。

【1番（村上次郎君）登壇】

●1番（村上次郎君） 日本共産党会派として、市政の基本的な考え方の中で市長が述べた数項目について質問します。

にかほ市議会では共産党は一人ですけれども、全国、国政に同名の党派があれば市議会でも名乗る

ということであれば一人でも会派というふうにみなされておりますので、つけ加えておきたいと思っております。具体的には、例えば住宅リフォーム問題などでその実現のために共産党の山内県議会議員が訴えると。県でできて市でも住宅リフォーム制度を行うと、こういう連携もありますし、TDKの再編問題で雇用が大変だというときにも、共産党の国会議員高橋千鶴子氏が問題を取り上げてにかほ市の雇用を何とかできないかというふうに頑張ると、こういうつながりがありますので、ここでは一人で会派に見えませんが、そういうことでやっておりますので御理解をお願いしたいというふうに思います。

一つ目は、日本経済の見方についてです。

国の経済のあり方によって地方自治体への影響が当然違ってきます。これはお分かりのとおりです。アベノミクスについて、今年11月5日に行われたにかほ市の工業振興会が主催した産業振興講演会で講師の山口義行氏は、アベノミクスを国民は期待するけれども、ほとんど効果がないと。お金をいっぱい吸っても銀行どまりで、企業や家計は簡単に借りないというふうに述べていました。アベノミクスの大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の三本の矢は、賃上げによるデフレ不況打開とは正反対に国民の所得と消費を減らし、国民生活と日本経済に混乱と新たな危機をもたらす大変危険なものとなっています。今日の新聞の見出しでも朝日新聞、さきがけ新聞などは、政府の税金の制度の発表について「家計を圧迫、企業を支援」というふうな趣旨の大きな見出しになっていました。それに加えて社会保障の大改悪が行われ、そして消費税増税が待っています。これでは景気も破壊されるのではないかとというふうに危惧されます。

市長は、日本の経済についてどのように見ているか見解を伺いますが、市長の判断によっていい方向であればもっとやるように政府に要請をしていく。自治体としてにかほ市民のためにならない、あるいは地方交付税が減らされる、こういうようなことであれば、逆に東北市長会などを通じながら政府に要請を強める、こういうふうになっていくと思いますので、市長の日本の現在の経済についての見解をお尋ねしたいわけです。

二つ目は、市民が躍動するまちについてですが、市長は公約の二つ目に市民が躍動するまちとして雇用の場を創出するため企業誘致に取り組み、若年者の地元定着に努めるとしてしています。雇用対策としては、企業を誘致して雇用を増やすことは大事です。同時に、離職者を生み出さない対策も必要ではないかと思っております。そのために現在ある市内の中小企業への各種支援が考えられるべきではないかと思っております。現在の市としての取り組みは評価できる面が多々ありますけれども、例えば事業所の設備更新や施設充実のためへの支援、雇用確保のための支援などさらなる拡充が検討実施されていく、そのように進めるべきだと考えております。しかし、このことについては多くの一般質問、それから同僚の質問で答弁を繰り返し行っておりますので、ここでは省略されて結構です。

少し続きますが、この観光の面でも重要な働きをする宿泊施設、商店のリニューアル等への支援も進めたらどうかということです。もちろんこれは市だけでなく県や国への働きかけの中から振興策が生み出され、充実できていくということが必要だと思います。さらに、通告ではちょっと出ていないけれども、今回も補正に出ています住宅リフォーム制度の補正が足りなくなったというので補正が組まれておりますけれども、この制度も地域経済や雇用にも力を発揮していると考えます。

県議会でもこの住宅リフォーム制度を取り上げたり、あるいは観光施設への支援ということも取り上げられておりますので、県と連携して住宅リフォームは特に継続をすべきだと思いますので、この点についてはお考えがあれば答弁を願いたいと思います。

三つ目は、医療費無料化を中学生にまで拡大するというを公約として出されております。4年前の市長が立候補したときの公約というのは、医療費無料化を小学生までというふうにしましたが、この施策は県内で最も進んだ政策の実行でした。今回の医療費無料化を中学生にまで拡大することは、幾つかの市や町でもう進めつつありますけれども、このことは大変いいことだというふうに思って受けとめております。この件について私も2012年（平成24）3月議会で質問しましたが、その時点では市長は無料化について3年間を検討期間にする、その段階で中学生までの無料化の拡大は考えていないというふうに言うておりましたが、その間の検討から今回の公約に出てきたと思いますので、どのような検討の中からこの公約が生まれてきたのかということをお尋ねしたいと思います。

同時に、小学生への医療費無料化は県と違って所得制限なしという大変優れたやり方だというふうに考えておりますが、今回の中学生への医療費無料化も、多分所得制限なしということだと思うのですが、その内容についてお尋ねします。

四つ目は、財政の国の支援策についてですけれども、これも地方交付税の問題、あるいは一般質問でも出されておりましたけれども、合併したところへの支援策、こういうことも出ました。市長は地方財政計画が国から示されるから、その計画を踏まえながら公約を実現していきたいというふうに言うております。財政面での国の方針で合併算定替え終了後の新たな財政支援について要望をしているようです。これもさらに強めるべきだと思いますが、このことについては確にかほ市も進める側の連絡協議会の理事か何か役になっているようです。したがって、この取り組みについてどうなっているかということと同時に、それだけでなく地方交付税の確保、充実ということも大変大事だと、そしてその点については市長もこれまで随分取り組みを強めてきております。そういうことを含めて答弁を求めます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、日本共産党代表、村上次郎議員の御質問にお答えをいたします。

市長は日本の経済をどのように見ているかということの御質問でございますが、それを判断する知識としては、我々は新聞等を見ての知識しか現在のところありません。ただ、1年前から見れば、やはり円安になって株価も高くなって、大企業が中心でありますけれども収益性も高まっているのが私は現実でないかなと思っております。ただ、地方にはまだまだその波及効果は来ませんが、来年の春の春闘でどういう形で賃金ベースに反映されていくのか、景気の判断としてはこのあたりをよく見なければならぬのではないかなと。今、大企業は給与に跳ね返るんじゃなくて一時金のボーナスみたいな形で還元はしていますけれども、給料ではないわけですね。ですから、来年の春闘でどういう形の決着がつくのか、そのあたりをよく見ながらですね景気の判断はしていかなければならぬのではないかなと思っておりますが、1年前よりは前に進んでいると私は思います。

それから、次の御質問ですが——これはカットというわけですが、この質問の中に例えば商店のリニューアルについての御質問がございました。ただ、リニューアルする形だとすれば、住宅のリフォームの形の中の範囲を広めていくか、やはり工業振興条例のような形の中でリフォームするから支援をするという形には、リフォームの形ではちょっと無理ではないかなと思います。ですから、例えばそういうものを拡大するとなれば、住宅リフォームの事業を単独で広げるという方法しかないと思いますが、私はそのあたりをちょっと検討させていただきたいと思います。

住宅リフォームについては、平成26年度も県がやるかどうかまだ方針を示しておりません。おりませんので、県の方針と連動して今までやってきたわけですが、これは技能組合のほうからも要請ありまして、平成26年度も県がどうであれやりますよというふうなお話をさせていただいておりますので、平成26年度の予算にはこれを反映させてまいりたいなと思っております。

それから、医療費の無料化でございますけれども、先ほど御質問が、あるいは御指摘がありましたけれども、平成24年3月に質問されたときは、まずは考えていないというふうな答弁をさせていただきました。その後、じゃあ幼児、小学生、中学生、こういう形の中でどういうふうな年間の医療費を、行政が負担しているかというものもいろいろ調べてみました。そうすると、大体中学生は中間をとると大体1,500万円ぐらいで、はっきり言って、余り中学生というのはかからないんです、小・中学生というのは、むしろ一番大きいのは乳幼児です。これはやはりほとんどその予算の中の大半を乳幼児の医療費で負担、この無料化に負担しているわけでありまして、こうしたことを踏まえながら県内の雇用情勢大変厳しくなって、子供さんを抱えた親御さんが離職されている方もあります。それから、先ほど申し上げましたように、そんなに小・中学生の医療費に変動がない、大体同じぐらいのレベルで今の状況が推移しておりますので、これはそんなに市として負担を受けなくてもこれは実施できるという判断に立って、平成26年度からの無料化を実施したいなというふうに考えているところであります。これも同様に所得制限は設けない形で考えております。

次に国の財政支援についてであります。11月末における合併した市は全国で427ございます。そのうち先ほど質問されましたけれども、合併11年目からは合併算定替えが変わりますので、この427のうち300の市が加盟する合併算定替え終了に伴う財政対策連絡協議会が今年10月に発足しました。私も当初から参加をして活動をさせていただいているわけですが、本会では10月16日に総務副大臣を初めとする総務省の幹部に対して要望活動を行っております。総務副大臣からは、算定替え終了後の支援を継続する必要があるものと認識していると、そのように回答を得ておりますが、合併算定替えというのは11年目は今まで交付されたものから0.9を掛けて計算します。最後はだんだん少なくて0.1になりますけれども、今、総務省が検討しているのは、途中あたりで、うちのほうは大体22%ぐらい最終的に16年目以降は下がる試算を県がしていますけれども、その中間ぐらいの形で総務省もいろいろ検討しておりますが、それは最終段階では今年末ぐらいにその方向性は示されるのではないかなというふうにして思っております。

それで、本会加入自治体における財政需要等に関する調査を行い、その結果を取りまとめて、11月26日に衆参議員合わせて69名で構成する合併算定替え終了後の新たな財政支援措置を実現する議員連盟及び総務省に対してこのことを説明しているところであります。

また、翌日からは総務省に対して要望活動を行い、自治財政局長から先ほど申し上げましたように年内は今度は無理かもしれませんが、年内には無理かもしれませんが、当然平成26年度の予算を控えておりますので、早期に具体的な制度を設計したい、制度設計をしたいというふうな回答もいただいております。

また、秋田県市長会においても合併算定替えの期間終了を見据えた地方交付税制度の見直しについて、県知事、それから県選出の国会議員に対しまして要望活動を展開してきたところであります。

今後も各市と連携して要望活動を展開してまいりますので、議員各位からもいろいろな面で御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 最初の日本の経済についての質問については、賃上げの状況、これを大事に市長は考えているようです。やはり共産党会派としても内需拡大ということが必要だし、そのためには賃金を引き上げて、そして内需も拡大しながら安定的な雇用も増やしていくべきだと、こういうことを主張し、そして安倍首相にも賃金引き上げを経団連等に要望するよというふうに話して、一時安倍首相も経団連に赴きまして賃上げをするように要望しております。しかし、それきりで、その後の続きがないわけで、これをもっと強めていくべきだというふうに考えるわけです。特に内部留保がどんどんたまってきて、日銀が印刷いっぱい札を刷っても借りるところは必要ないというぐらい内部留保は余っていますので、そのうちの約1%だけ使っても約8割の企業が1万円の賃上げができると、こういうような試算もありますので、市長の賃金引き上げを重視しているということは大変結構な見方ではないかというふうに思っています。

そして同時に、円安で大企業だけがというふうなこともありますので、今回の税制改革の自民党、公明党の成案も、どうしても大企業中心に、特に復興財政の3年間法人税を納めるというのを2年でやめて、1年は前倒しにしてあとやめるというので確か8,000億円ぐらいのサービスになるらしいです。こういう点もちょっと問題は残っているなというふうに思っていますので、今後も注目をして、必要に応じてぜひ要請を強めてもらいたいと、こういうふうに思いますが、その点について答弁はなくても結構です。

医療費の中学生の無料化、この内容は所得制限なしということで大変よかったと思います。もうちょっと内容を見て、入院医療費、これも多分当然入っていると思いますし、小学生段階でとまっていたときも中学生の入院医療費は無料化するというのでしたので、その確認と、できれば入院給食費、これは金額がそんなに大きくないんです。それで半額助成していますが、これを全額助成にしてもいいのではないかと、そこまでまだ今の段階で検討していないかもしれませんが、もしできましたら試算をしながらでもやっていったほうがいいのではないかとというふうに思います。このことについては、実は介護保険を改悪するというので、当時は入院費の中に食事も治療の一部なんだということの考え方で、国・県の中に入っていたのをそれを切って、そして介護保険からも施設に入っているコストとしては食費はどうせ家にいても食べるんだからということで抜かしていたという経緯もありますので、そういう点も含めながら入院医療費の確認と、できたら食費、そこまで手を伸ばせるかどうか、その点についてだけお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今現在は医療費については、入院の医療費については中学生まで無料化をしております。それから、中学生まで食事についても2分の1助成しておりますが、これについて継続は考えておりますが、全額というところまでは今ちょっと頭の中にはありませんので、このあたりはもっと数字を見ながらですね平成26年度の形の中で、実現できるかどうかは別にして検討をさせていただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） これで日本共産党、1番村上次郎議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午後2時47分 散 会
